

市町村合併に関する 各種団体との意見交換会 報告書

【平成15年11月開催分】

| 分類項目 | | 件数 |
|------|----------------------|-----|
| 1 | 市町村建設計画等に反映させるもの | 0 |
| 2 | 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの | 76 |
| 3 | 今後予算編成等の中で検討していくもの | 42 |
| 4 | 要望等にそい難いもの | 4 |
| 5 | その他(質問、感想など) | 61 |
| 合計 | | 183 |

【企画部 合併対策室】

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|--|------|
| 1 | 2 | ただいまの合併の動きを見ると、突然、合併協議会から離脱したい、そして離脱するという、一部住民、それから議会等のエゴによる勝手な動きが県下各地で出て来ている気がする。鹿児島市においても、合併の一番のメリット、喜ばしいことは、桜島町と合併することにより飛び地となっている東桜島が本当に一体化されることであり、そうなることを期待していたが、突然、住民の意思表示の住民投票を行うことになった。もし住民が合併に反対ということであれば、これまでの協議が無駄になるということを危惧する。ぜひ、合併協議会の中ではそういうことがないように、しっかりとした合併が進むように、引き続き努力していただきたい。 | 企画 | 4 | 桜島町においては、12月14日に住民投票を実施する。合併協議会において、これまで数多くの協定項目について時間をかけて真摯な協議を重ね、合併に対する住民の合意形成を図ってきているので、私どもとしては、平成16年11月1日に1市5町の合併が実現できることを期待している。 | 5 |
| 2 | 2 | 説明があった「均衡ある地域づくり」という中で、特に市内の団地等において、公民館や福祉館等の施設の空いている時間がないのが、現実である。生涯学習等のいろいろな活動をする時に、時間がずっと詰まっています。施設利用ができない状況である。この点については、「均衡ある地域づくり」のなかで検討いただきたい。 | 企画 | 1 | 生涯学習については、新市まちづくり計画案（32ページ）の中で、市内全域を学びの場としてとらえ、多様で高度な市民の学習ニーズや学習相談に適切に対応できるよう、生涯学習推進基盤の充実を図ることとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 2 個性創造都市 (4)生涯学習] また、地域福祉についても、新市まちづくり計画案（22ページ）の中で、活動の場である、集会所や地域福祉館等の整備を推進するとともに、より利用しやすい施設の運営に努めることとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 1 安心健康都市 (5)地域福祉] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 3 | 2 | ここ2日くらいこの「新市まちづくり計画案」をいろいろ検討させていただいたが、いろんな建設部門が計画書の中にあり、私どもは非常に意を強くした。ぜひ、これを実行していただきたいと思う。非常に多岐にわたって、それぞれの地域においても、いろいろな公共施設について計画していただいているので、ぜひこれを実行していただきたい。 | 企画 | 1 | 新市まちづくり計画案における公共施設の整備をはじめとする事業の実施時期等については、総合計画実施計画の策定や各年度の予算編成等を踏まえる中で、計画的に進めていくことにしている。 | 3 |
| 4 | 2 | 私どもの会は、県下13支部、2700人の会員がそれぞれ活動している。支部においてはエリアを決めて活動しているが、喜入町は指宿支部、松元町と郡山町は日置支部で活動しているが、それが今回の合併で行政区域が変わることにより、エリアがどうなるかということについては、具体的に支部まで話をしていない。ただ、建築士というのは個々人の活動が主であって、エリアが決められればその範囲でまた考えていくことになると思う。従来、喜入町は指宿支部で活動していたものが鹿児島市ということになるのか、それとも従来どおり残るのか。その辺の股裂きみたいなことが起こってくるのではないかと考えている。ただ、合併という大きな流れに影響があるというものではないと思う。今日の話の内容はスローガンのようなものが多く、合併の効果やいろんなものの掲げ方については、こうなるのではないかと考える。 | 企画 | 2 | ご意見として、承りたい。 | 5 |
| 5 | 2 | この市町村の中にそれぞれ障害者団体がある。また、協議会があるが、それらは今後合併して新しく広がりをもつような組織に変えていくということが予想される。今までさまざまなことを皆さんがおっしゃったが、そういう組織にも、いろんな意見を聞かせて欲しいと思っている。この合併項目等の内容については、よくわからなかった点もあるが、21世紀の新しいまちづくりを目指して、100年後を目指してさまざまなものが充実されていくだろうと思うし、そう願っている。 | 企画 | 2 | 公共的団体等の統合については、各団体の自主性を尊重し、各団体が自主的な判断により統合に向け取り組んでいただくことを基本としている。合併議案の議決後に各部局からそれぞれの団体に対して統合が促進されるよう助言や働きかけを行っていきたいと考えている。 | 3 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 6 | 2 | 鹿児島市は合併によって大きくなっていくが、合併することによって5町の中心部の人が減ってしまうことでさびれていかなないように対策も盛り込んで欲しい。 | 企画 | 1 | 新市まちづくり計画においては、計画策定の方針の中で、1市5町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の発展をこととしており、地域別振興の方針においても、それぞれの地域振興の方針を掲げている。また、各計画項目の主な事業においては、地域特性を考慮した事業も掲載している。 [新市まちづくり計画案 はじめに 2計画策定の方針] [新市まちづくり計画案 まちづくりの基本方針 3土地利用・地域別振興の方針 (2)地域別振興の方針] | 2 |
| 7 | 2 | 先程から各団体から出ているように、公共的団体、特に経済、地域、それから観光関係の団体等の統合については、働きかけと助言等を行政の方によるしくお願いしたい。 | 企画 | 2 | 公共的団体等の統合については、各団体の自主性を尊重し、各団体が自主的な判断により統合に向け取り組んでいただくことを基本としている。合併議案の議決後に各部局からそれぞれの団体に対して統合が促進されるよう助言や働きかけを行っていきたいと考えている。 | 3 |
| 8 | 2 | 鹿児島市は桜島、海を持ったウォーターフロントがこれから少し動き出そうとしているが、何年かかるかわからないが、何とか市電を桜島桟橋まで延長できないか。そうすると非常に桜島との観光ルートなり、人の交流が非常にしやすくなるのではないか。 | 企画 | 1 | 市電の延伸については、平成14年度の調査で、延伸の優先度が高いという評価が出された谷山地区において、さらに詳細な調査を行っている。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 9 | 2 | 5 町域より鹿児島市への人口集中がかなり進むと思うので、例えば学校の周辺では、いろんなコミュニティ施設が空いてくると思う。そういうものを活用すべきである。 | 企画 | 1 | 学校施設については、新市まちづくり計画案（30ページ）の中で、余裕教室の有効活用を図ることになっている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 2 個性創造都市 (2)学校教育] | 2 |
| 10 | 2 | 鹿児島市に転勤してきてから、自転車に乗ったりして街の中を歩くのだが、公共交通機関があまり整備されてないという印象を持っている。また、郊外の方に出かけて行くと、市内では立派な道路がいきなり2車線になってしまい、例えば自転車で走る歩道がないとか、そういうところが見受けられる。特に、今度は5町が同じ市内になった場合に、先程も5町が空洞化しないようにという話があったが、そのポイントとポイントを結ぶような公共交通機関というものの整備を検討したらどうか。 | 企画 | 1 | 新市の一体化を図るために、他町と連結する道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図りたいと考えている。 | 3 |
| 11 | 2 | どうしても鹿児島市と5町を比較すると、面積比ではほぼ一緒であるが、人口比は11対1である。形としては完全に吸収合併に近い。だから、どうしても市と町との間の温度差が激しいということは想像に難くないのだが、情報伝達とパブリシティの強化について考えていかなければならないのではないか。 | 企画 | 1 | 合併に関する情報提供については、「市民のひろば」で合併の特集記事を毎月掲載しているほか、「協議会だより」も1市5町の全世帯に配付するほか、ホームページ等を活用して、協議会の協議内容をお伝えしている。また、住民意見交換会や各種団体との意見交換会を実施するなど情報の提供に努めている。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|----------------|------|
| 12 | 1 | 非常に広範な項目についての取り組みであり、聞いていて断片的にはわかるが、これだけ広範なものを統合するというのは、大変なことだと思う。前回は、公共的団体の統合などについても焦点を合わせてこの会が持たれたようだが、今日もそういうことを念頭においた上での会だったのか。 (意見交換会における回答要旨) 本日の会議は、合併協議が最終的な局面を迎えた今、それぞれの団体としてこの合併についての提言等をいただきたいということで会議を開いたところである。 | 企画 | 3 | 意見交換会で回答済み | 5 |
| 13 | 1 | いま少子高齢化社会でありながら、保育園に入りたい人が非常に多くて、鹿児島市も待機児童が多く、非常に困っている。今年度、各園が努力して、定員を約850名増やした。しかし、今現在、すでに500名ぐらいの待機児童おり、今後の対応策に頭を悩ませるところである。先ほど市町村合併に関するいろいろな内容の説明を聞いたが、新市まちづくり計画案の中で、「個性創造都市」として幼稚園の施設の整備は書いてあるが、いま私たちが直面している保育所をいかに整備をし、児童を受け入れていくかということだが、ここで幼稚園だけがトップに施設の整備が掲げてあって、保育所のことには全然触れていないというのは不思議である。この点について、説明していただきたい。 (意見交換会における回答要旨) 新市まちづくり計画案の厚い方の資料の25ページに「(9)」の中に「少子化対策」というものをうたっている。いまお質しの件については「保育所入所児童の安全の向上と保育環境の充実を図るため、施設・設備を整備し、保育所の多機能化と特別保育事業を推進します。」とか、次の26ページの主な事業の中で、「(吉田地域の保育所の統合・新設など)」と、あえて吉田地域の保育所の統合・新設をうたっているが、これは今の時点で明らかになっている部分ということで明記をしているが、この「など」の中に今おっしゃったことをできるだけ実現できるようにしたい。 | 企画 | 1 | 意見交換会において回答済み。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|----------------|------|
| 14 | 1 | <p>この資料は、配布されるのか。一般に出回るとしたら、今の内容を見る限り、見た人は、今言われたことはわからないので、幼稚園施設は整備する、保育所は何もしないと思うのではないか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） いま国においても「幼保一元化」について話をしているが、この鹿児島市の第四次総合計画をつくったとき、また新市まちづくり計画をつくった段階では、まだ幼稚園は文部科学省の所管、保育所については厚生労働省の所管、こういったことになっており、保育所関係については福祉政策として捉えている面があり、基本目標「安心健康都市」の方で、「個性創造都市」の方は教育面でとらえているので、幼稚園をこちらに書いたということであり、保育所についても整備をしていくということについては、市の方針としては、まったく幼稚園と変わらない。捉えている分野が違うということなので、ご理解いただきたい。</p> | 企画 | 1 | 意見交換会において回答済み。 | 5 |
| 15 | 1 | <p>私はこれを見たときにそうは思わない。これを誰かに配ると、保育園協会でも疑義が出ると思う。赤崎市政が、今後こういう構想で考えているということまでは、わからないのではないか。やはり、幼稚園とか保育園の施設を整備する、していくんだ。新しいまちづくりはそういうことするんだというのであれば、やはり幼稚園を頭に書くならば、保育園も書くべきではないかなと思う。中身は違うかもしれないし、金額的にもまったく同じということはないだろうが、見た目、幼稚園施設と書いてあれば、そう思うのではないか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 貴重な意見としてお聞きし、以後、子どもがこういう資料をつくる際には、そういう点についても、十分配慮していく必要があると思う。</p> | 企画 | 1 | 意見交換会において回答済み。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|------------|------|
| 16 | 1 | <p>鹿児島市、そして5町が対等に話せる場所といったものがあるのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） この合併の話し合いについては、合併協議会を設置して話し合いをしているということを申しあげた。この合併協議会というのは、1市5町の首長さん、それから議会の代表者の方。それから、それぞれの町の学識経験者ということで住民の方、こういった方々が参加をして、自分たちの考えを主張しながら、一つの調整方針案というのにまとめていく平等な立場での話し合いをする場である。そして、その話し合いの結果、あるいはその途中のことについては、1市5町それぞれが、それぞれの住民の皆さんにこういう内容で決定をしたとか、あるいは現在提案をされているということについて説明会等を開いているところである。</p> | 企画 | 4 | 意見交換会で回答済み | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種 別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|------------|------|
| 17 | 1 | <p>合併に関して、非常に膨大な作業があるということについて初めて知ったが、行政のスリム化という課題と同時に実際住んでいる住民の方にとって、この合併のメリットをどう受け取ることができるかということが一つ大きな問題としてあると思う。住民説明会を行われているということだが、この資料を見たときにもう一つどういうメリットを享受できるのか。特に鹿児島市の人はそれほど大きな変化はないということで、5町の方々にとってどういうメリット・デメリットがあるのか、この資料だけではちょっとわかりにくいという印象を持った。資料を見ると廃止事項もけっこう多くあり、5町の場合、特にサービスが切り捨てられたりしているが、この辺をどういうふうに住民の方にうまく納得していただけるか。改善の余地があるのか。その辺を明確な資料を用意した方がいいのではないかと。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） 今回の合併の方式は、鹿児島市への編入合併であり、鹿児島市の制度等については基本的には変わらない。ところが5町の方については、大変多くの事務事業が変わることになる。したがって、1市5町で同じような形で説明会をしているということを申しあげたが、説明する資料については、鹿児島市の方は制度が変わらないから特に説明資料としては用意しなかったが、5町の方は「鹿児島市のこういう新たな事業が入ってきます」というようなことを資料にして、住民の皆さんに説明をしているところである。そこが鹿児島市の説明会と5町の説明会との違いである。</p> | 企画 | 4 | 意見交換会で回答済み | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 18 | 3 | 情報を発信することが重要。合併の効果を期待する。 | 企画 | 1 | 地方分権や少子高齢化の進展、行政サービスの多様化等に対応するための一つ的手段として市町村合併があり、合併により、行財政の効率化、行政サービスの向上等が図られるよう取り組んで行きたいと考えている。また、合併に関する情報提供については、「市民のひろば」で合併の特集記事を毎月掲載しているほか、「協議会だより」も1市5町の全世帯に配付するほか、ホームページ等を活用して、協議会の協議内容をお伝えしている。また、住民意見交換会や各種団体との意見交換会を実施するなど情報の提供に努めている。 | 5 |
| 19 | 2 | 交通体系の整備等に関連して、市電の延伸の可能性調査というのがあるが、どのような形で延伸の調査をされるのかわからないが、費用対効果、谷山地区の区画整理、それからJRとの競合、将来の財政負担など考えると、非常に慎重な検討が必要ではないかと思う。特にJRの複線化ということも視野に入れた時にどちらの方が得かということもあるのではないか。 | 企画 | 1 | 現在、実施している谷山地区における市電延伸の可能性調査については、鉄道高架化事業や谷山駅周辺地区リニューアル整備事業との連携も必要になるので、両事業の取り組み状況や今後の計画なども見ながら、調査・検討しているところである。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|---|------|
| 20 | 2 | 鹿児島市は来春新幹線の開業もあり、鹿児島は観光資源も非常に豊富であり、あわせて先般鹿児島でも全国産業観光フォーラムが開催されるなど、そのような近代産業の発祥地ということで観光面、あるいはこれからなかなか道路建設とかそういったものが非常に難しいかと思うが、鹿児島には素晴らしい施設もあり、大きな投資をしなくてもいろいろと工夫するまちづくり、そういったものができるのではないかと思うので、是非そういった点に力を入れて、素晴らしいまちづくりに取り組んでいただきたい。 | 企画 | 1 | 観光の振興については、産業活力都市の計画項目（2）観光・コンベンションにおいて、その振興方策を示しているが、合併後も健全財政を堅持する観点から、計画の推進にあたっての健全財政及び民間活力の活用の中で、限られた財源の重点的・効率的配分や経費の節減、民間活力の活用、ITの活用等により、経費全般について徹底した見直しを行うこととしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5 産業活力都市 (4)観光・コンベンション] [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 6 計画推進にあたって (2)行財政運営] | 2 |
| 21 | 2 | 魅力的なまちづくり計画案ができたなと思って見ている。市は合併特例法に基づき必要な手続を行ってきたので、この素晴らしい計画に基づいて、一日も早く、計画どおりのスケジュールどおりの合併を進めていただきたいと思っている。 | 企画 | 4 | 地方分権や少子高齢化の進展、行政サービスの多様化等に対応するための一つの手段として市町村合併があり、合併により、行財政の効率化、行政サービスの向上等が図られるよう取り組んでいきたいと考えている。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 22 | 2 | 要は60万市民が一つになって、等しく恩恵を受けるまちづくりでないといけない。特定の地域だけが発展したり、あるいは特定の地域は埋没してしまったりといったまちづくりでは合併の意味はない。60万市民が合併して良かったと喜んでもらえるような新しい市を作っていただきたい。新聞報道等では他の地区では離脱したりといろいろな動きがあるが、鹿児島地区の成否というものが今後県下にも大きな影響を及ぼすのではないかと思う。そういう意味からも是非皆さんが喜ぶような、そして文字通り南九州の拠点都市に相応しい鹿児島市を建設していただきたい。このことが今後の鹿児島の発展、あるいは国際観光都市としての鹿児島の発展に結びついていく。そういうまちづくりを是非していただきたい。 | 企画 | 1 | 新市まちづくり計画においては、計画策定の方針の方針の中で、1市5町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の発展をこととしており、地域別振興の方針においても、それぞれの地域振興の方針を掲げているところである。 合併の効果としても、人口60万人を擁する県都としてのまちづくりや観光振興などの広域的なまちづくりの推進が可能になるものとしている。 [新市まちづくり計画案 はじめに 2計画策定の方針] | 2 |
| 23 | 2 | 説明を聞いて、合併に関する資料はこれで十分ではないかと思うが、他の団体に対する合併の指導をしてもらいたいと思う。市老人クラブ連合会でも、5町が入ってきた場合どのような対応をして団体を運営するか検討している。12月に各町の会長を集めて、内容検討をする予定になっているが、そのような面についてもできるだけ指導していただきたい。 | 企画 | 2 | 公共的団体等の統合については、各団体の自主性を尊重し、各団体が自主的な判断により統合に向け取り組んでいただくことを基本としている。合併議案の議決後に各部局からそれぞれの団体に対して統合が促進されるよう助言や働きかけを行っていきたいと考えている | 3 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|---|------|
| 24 | 2 | 環境問題は世界的な問題であり、本来大きな問題である。やはり一番大事なのはごみ問題であるので、これは市民自らが考えなければならない大きなことである。衛自連は任意団体であるが、鹿児島市からの大きな補助金を受けながら運営をされている。合併に伴い、それぞれの団体は一つにならないといけないという基本的なものがある。行政みたいに編入合併だとか対等合併だとかそういう問題ではなく、行政がやるべき指導というか、それぞれ異なったものが一緒になるということは大変であり、やはり地域特性を生かした何か方法はないのかなどそういうことは行政の方である程度指導してほしい。現在、衛自連も谷山衛生協会も町内会単位で負担金をもって運営しているので、他のところは行政がほとんど補助をしているようである。そういったものが一体となるのは大変であるので、よく指導をしていただきたいと思う。近々そのような打合せ会を行うというのが今の段階である。指導方をよろしく願いたい。 | 企画 | 2 | 公共的団体等の統合については、各団体の自主性を尊重し、各団体が自主的な判断により統合に向け取り組んでいただくことを基本としている。合併議案の議決後に各部局からそれぞれの団体に対して統合が促進されるよう助言や働きかけを行っていきたいと考えている。 [協定項目「(13)公共的団体の取扱い」] | 3 |
| 25 | 2 | 素晴らしい新市まちづくり計画案ができたと思う。ただ、衛自連の方から出たように私も同様なことを考えていたが、いわゆる地域においてまちづくりを支える自主組織の代表者が本日集まっていると思う。その代表の方々が一応に気にかけているのは、1市5町の合併後、どのような形で統合整備されるのだろうかということである。環境衛生、防犯、警察等いろいろあり、各5町においても全部違う。そのような違うものがどのような形でうまく統合されうまく動きだしていくのだろうかということを考える時に、我々もいろいろなところでいろいろなことを話し合いながら進めているが、やはり適切な時期に適切な指導がいただけるというか、そういうことが望ましいのではないか。我々は我々だけで、自主組織の問題は検討しているが、5町の問題もあるので、その辺を仲介し取り持っていただくのはやはり行政ではないかと思うので、今後指導してほしい。 | 企画 | 2 | 公共的団体等の統合については、各団体の自主性を尊重し、各団体が自主的な判断により統合に向け取り組んでいただくことを基本としている。合併議案の議決後に各部局からそれぞれの団体に対して統合が促進されるよう助言や働きかけを行っていきたいと考えている。 | 3 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|---|------|
| 26 | 2 | 町役場は支所になり、その地域はおそらく廃れていくと思う。昔合併したところの役場周辺の状況は惨憺たる状態である。このようなことが今回の合併でも出てくると思うので、行政としてどのような手だてをしていけるのかということが大事な問題ではないかと思う。 | 企画 | 1 | 新市まちづくり計画案に、地域別振興方針を掲げている（13ページ）ほか、旧5町の地域ごとにまちづくり推進組織を設置し、地域の有識者から、地域のまちづくりについて市へ提言をいただきながら、新市の均衡ある発展を図ることとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくりの基本方針 3土地利用・地域別振興の方針 (2)地域別振興の方針] [協定項目「(40)まちづくり推進組織の取扱い」] | 2 |
| 27 | 2 | 桜島村が鹿児島市と合併した時のことを少し覚えているが、桜島町がフェリーの問題で合併ができなかったということを聞いている。今度もこじれているのはその問題であるようであると私は思う。町会議員の4名は賛成、1名は反対で広報車で回っているということを新聞で見ているが、頑張って合併してほしいと思う。そして、南九州の中核都市として躍進する合併になることを願っている。 | 企画 | 4 | 今回の合併の方式は編入合併であるが、1市5町それぞれ対等の立場で協議に臨んでいる。合併後は人口60万人を擁する南九州の中核都市として素晴らしい市が誕生するものと考えている。 | 5 |
| 28 | 2 | 新市まちづくり計画案の快適環境都市の中に、産業廃棄物監視・指導体制の充実ということが書いてあるが、産業廃棄物を取り扱う協会としては、これを見ていささか暗い感じを持った。これは各論的な対策である。これまでの大量生産大量廃棄の反省から循環型の構築を図ろうとして、国ともども取り組んでいる中で、こういう細かい視点から捉えていいのかなという感じを受けている。これは大きな目で適正処理と環境保全という大きな視野に立った後の小さな対策ではないかというふうに理解するので、少し視点を変えて、表現を考えてみてはと思う。 | 企画 | 1 | 産業廃棄物監視・指導体制の充実については、本市実施計画においても同事業名としている。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 29 | 2 | この合併の問題については、鹿児島地区にかかわらず、進め方として、地域住民の参加あるいは住民意見の尊重をしつつ進めるべきだと思っている。また、合併に伴って、鹿児島の場合は編入される町のサービスが低下したり、地域が疲弊したりすることがあってはいけないと思う。 | 企画 | 1 | 1市5町で異なる事務事業は、鹿児島市の制度を基本に調整しており、鹿児島市民にとって行政サービスの大きな変化はない。5町にとっては、国民健康保険税や介護保険料、水道料金等で上がるものもあれば下がるものもある。協議会で決定された協定項目等については、「合併協議会だより」やホームページ、意見交換会などでお知らせしているところである。この合併においては最終的には市民も5町の町民もサービスの向上につながるものと考えている。 | 5 |
| 30 | 2 | 鹿児島はインターネットの普及率など全国でも低く、まだまだこれからだという状況である。新市まちづくり計画案でも地域情報化の基本構想の中で情報システムの構築とあるが、住民の方々の生活が今以上に便利になるように、ネットワーク化の推進をお願いしたいと思う。そしてそのネットワークの中でさらに素晴らしい新市を全国、全世界に是非発信をしていただきたい。新市においても、市民の方々のIT化の底上げをお願いしたい。 | 企画 | 1 | 新市まちづくり計画案（48ページ）において、全ての市民が高度情報通信社会の恩恵を享受できるよう市民が利用しやすい情報通信基盤の整備の促進や市民の情報リテラシーの向上に取り組むこととしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくりの基本方針 4 交流拠点都市 (6)地域情報化] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|---|------|
| 31 | 2 | 市町村合併とはリストラであり、要するに効率化をしようということが、最大の目的であり、その中でどういう形でやっていけばいいかというその方策を探っているのではないかと思う。個々には良かったり悪かったりするが、トータルとして人口規模の大きい都市の方が小さい規模の都市よりは選択肢もいろいろあり、行政サービスが良いと思うので、5町の住民の方々にとっては、トータルでみるとこれまでよりは良くなるのではないかと思う。ただ、逆に考えると、例えば喜入町というのは新日本石油から年間数億円のお金が落ちていて、それなりに独自のまちづくりを進めてきた。鹿児島市と合併したらその数億円の金というのが喜入町だけに使われるわけではない。そういった問題で喜入という地域をどのようにこれから地域の特性を生かしたまちづくりをやっていけばいいのか。つまりすべて鹿児島を中心部に吸収されてしまうような、そして喜入の地域は寂れていくということが起きたとしたら合併は失敗であると思う。桜島町は今フェリーの補助があるから桜島町に住み、鹿児島を中心部へ通勤や通学ができています。例えば車で搬送しなければならぬ障害者が鹿児島市内の病院で治療を受ける場合の補助とか、そういった問題が鹿児島市全体と同じ、一つの同じレベルで行政サービスを行ってしまうと多分桜島というのは住む人が段々少なくなっていくと思う。鹿児島市が編入合併した後どれだけ行政として手当していくのかということである。住民個々に対しては、みんな平等ということはあったとしても、地域振興ということについては何も悪療法をする必要はないわけで、その辺のところはきちんと合併後の鹿児島市なり鹿児島市議会なりがきちんと地域に目を配ってやっていくことが必要かと思っている。 | 企画 | 1 | 地域別の振興方針については、新市の地形等の自然条件、交通、都市機能の集積、土地利用状況、日常生活上の交流の範囲等の諸条件を踏まえ、9地域9地区に区分して、それぞれの振興方針を定めている。また、各計画項目の主な事業においては、地域特性を考慮した事業も掲載している。 [新市まちづくり計画案 まちづくりの基本方針 3土地利用・地域別振興の方針 (2)地域別振興の方針] | 2 |
| | | | | | | 3 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種 別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|------------|------|
| 32 | 1 | <p>各地方でも合併協議会が解散したり、非常に難しい問題が出てきたり、集合離散が非常に多い中で桜島町のことが気になる。心配はいささかもしていないのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨）</p> <p>桜島町においては、合併協議会の一員として、これまでずっと話し合いを続けてきたわけだが、12月14日に住民投票を実施することが決まっており、それに向けた作業を進めている。投票なので結果はわからないが、今年の1月24日に法に基づく合併協議会を設置し、以来9回ほど真摯な協議を続けてきた。その前からも準備協議会という形で話し合いをしてきたわけであり、1年以上かけてこのような話し合いを続けてきたので、目標としている平成16年11月1日の合併には是非1市5町で合併が実現をしていくことを私どもとしては期待している。また、町民の動きとしては、合併に反対、賛成の議員がそれぞれ住民に啓発などを行っている状況である。</p> | 企画 | 4 | 意見交換会で回答済み | 5 |
| 33 | 1 | <p>喜入町は現在指宿市郡歯科医師会、郡山町・松元町は串木野・日置市郡歯科医師会に所属しているのでその市郡を離脱して鹿児島市に入ってくる。現在その地域にいる13名の方々は会を通じて了解を得ている。ただし、統合の時期であるが、私どもの任期が平成18年3月31日であるので18年4月1日からと考えている。鹿児島市から様々な事業に対して補助を受けているが、来年11月の合併時期とずれることになるが、それでもいいのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨）</p> <p>いわゆる公共的団体の統合については、行政体の合併と公共的団体の統合は必ずしも一致をする必要はないというふうに考えている。むしろ行政体の合併がどうなるのかということから始まり、公共的団体がどう考えていくのかという動きとなると考えているので、そこで若干のずれが生じても基本的にはこれはしょうがないかなという感じはしている。</p> | 企画 | 2 | 意見交換会で回答済み | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 34 | 1 | <p>公共的団体の統合に対する考え方は。</p> <p>（意見交換会における回答要旨）</p> <p>公共的団体の取扱いについては、合併協議会の方で既に協議、確認がなされている。公共的団体等は合併後における市の一体性の確立に資するため、各団体のこれまでの経緯、実情等を十分尊重しながら、統合整備に努めるものとするとなっている。これは合併特例法の中でもこのような公共的団体の統合については、行政体の統合にあわせて統合整備に努めるという形になっており、その統合整備に努められる主体というのはあくまで公共的団体の皆さん方ということになっている。今後どのような形で進めていくのかということであるが、今提案している各項目を年内には取りまとめ、来年早々協定書の調印と進んでいきたいと思っている。協定書の調印で合併が決定するわけではなく、最終的には総務大臣の告示ということで法的な効力が生じるのだが、私どもとしてはこの協定書調印なり合併議案の議決、これは大体同じような時期に考えており、これらの作業が終わった段階から10月一杯までの間を合併準備期間と捉えているので、この段階で公共的団体の皆さん方にもそれぞれ各部局からそれぞれ公共的団体の統合について話をさせていただくように、私どもの方から各部局には話をしたいと思っている。</p> | 企画 | 2 | 意見交換会で回答済み | 5 |
| 35 | 3 | <p>新しい都市は市街地が広がっていくような発想ではなく、5町の良さや5町の住民の意思がもっと大切にされるような形で進めてほしい。</p> | 企画 | 1 | <p>新市まちづくり計画案に、地域別振興方針を掲げている（13ページ）ほか、旧5町地域ごとにまちづくり推進組織を設置し、地域の有識者から、地域のまちづくりについて市へ提言をいただきながら、新市の均衡ある発展を図ることとしている。</p> <p>[新市まちづくり計画案 まちづくりの基本方針 3土地利用・地域別振興の方針 (2)地域別振興の方針] [協定項目「(40)まちづくり推進組織の取扱い」]</p> | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 36 | 3 | 合併に伴って現状より犠牲を強いられたり、不便さが増したりしてはいけな いと思う。市にない制度でも、他町の良いところは受け入れてほしいと思 う。 | 企画 | 1 | 1市5町で異なる事務事業は、鹿児島市の制 度を基本に調整しており、鹿児島市民にと って行政サービスの大きな変化はない。5町に とっては、国民健康保険税や介護保険料、水 道料金等で上がるものもあれば下がるもの もあるが、この合併においては最終的には市民 も5町の町民もサービスの向上につながるも のと考えている。 | 5 |
| 37 | 3 | 何のための合併だったのかとならないよう、過疎地域が埋没することのない よう取り組んでいただきたい。 | 企画 | 1 | 新市まちづくり計画案に、地域別振興方針を 掲げている（13ページ）ほか、旧5町の地 域ごとにまちづくり推進組織を設置し、地域 の有識者から、地域のまちづくりについて市 へ提言をいただきながら、新市の均衡ある発 展を図ることとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくりの基 本方針 3土地利用・地域別振興の方針 (2)地域別振興の方針] [協定項目「(40)まちづくり推進組織の取扱 い」] | 2 |
| 38 | 2 | 合併によって全てがうまくいくとは思わない。影の部分も出てくると思 うが、今日の説明を聞いて、協議が深くなされていると思った。財政的な面や いろいろな面から合併が今後スムーズにいくように皆様方の協力をいただい て行っていくのが良いのではないかと思う。 | 企画 | 4 | ご意見として、承りたい。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|--|------|
| 39 | 2 | タクシーの業界の立場から申し上げますと、前回にも申し上げたが、合併された場合、業界として一つ大きな悩みがある。タクシーは運輸局が営業区域を決めている。鹿児島市の場合は鹿児島交通圏であり、その区域内で営業している。既存の鹿児島交通圏には吉田、松元、郡山も入っている。繁華街等でタクシーの違法駐車のことによって批判を受けているのは、ご存知のように車が多すぎるというのが一つの原因になっている。3地区には5業者、約40台いる。そこといろいろ話し合いをして、地域優先でいく、鹿児島市のタクシー協会には加入しないが、鹿児島市に出て営業はしないという紳士協定をしている。合併すると喜入と桜島の業者がそういう話し合いに応じられるかどうか。（応じない場合）吉田、松元、郡山の業者も一遍に鹿児島市に出てくるというようなことになると、去年の2月に道路交通法の改正があり、規制緩和になって新規が2、枠拡大で鹿児島交通圏に編入された業者もあり、既存業者も増車で、増車増車で1車当たりの収入は10年前からすると2万円を切り1万8千円ぐらいになっている。そうなれば、年金を貰って運転している人は別だが、大学生、高校生を抱えた中年層の運転手は無理して天文館の繁華街に止まって、検挙されるのを覚悟で止まっているというのが現状である。当協会は運輸局の方にこの交通圏の問題については合併した場合は、鹿児島市だけではなく全国的なことでもあるので、旧交通圏区域で運用していただけるように働きかけをしているところであるということをお伝えしておく。 | 企画 | 5 | 地方自治体においては、タクシー事業の許認可権限を有しないところである。 | 5 |
| 40 | 2 | まちづくりの主役は市民であると思うので、情報開示は当然だが、もっともっと市民が主役になってまちを作っていくような理念かもしれないが、そういうことをこの合併を機会にもっと積極的に進めていただきたい。 | 企画 | 1 | 市民が主役のまちづくりについては、新市まちづくり計画案（56ページ）の中で、「市民参画を推進する条例」に基づきパブリックコメント手続、意見交換会の開催など市民参画手続を実施し、計画策定や事業実施において市民の声を反映した市民との協働のまちづくりを進めることとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画6計画の推進にあたって (1)市政情報, 市民参画, 地方分権 市民参画] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 41 | 2 | 合併により、1市5町はできるが、1市5町の問題だけではないと思う。1市5町を取り巻く周りにもいろいろな合併がある。その合併を含めたもっと広い範囲でそのことを考えていかないと、1市5町が良くなれば良いのではなくて県土全体で発展も必要である。これで合併が終わりではなく将来もっと広い合併があるかもしれない。まずは目先のこともかもしれないが、少し長期的なビジョンも描きながら市町村合併というものを捉えていただきたい。 | 企画 | 1 | 広域行政については、新市まちづくり計画案（58ページ）の中で、広域市町村圏の連携強化などに取り組みこととしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画6計画の推進にあたって (3)広域行政] | 2 |
| 42 | 2 | いろいろなものが統合されてしまうが、その中で実は子育てのことや高齢化のことは統合するよりも分散して身近にあることでそれがとてもうまくいくというものが沢山あるということが分かってきている。そこで経費をかけずに、ケアをしていくためには、私たち市民をもっと使っていただく、私たちもそれによって社会貢献ができるし、先輩として後輩に教えていくものが沢山あると思うので、設備にお金をかけるのではなく、人間を活用していくことで沢山のことがクリアになるのではないかなと思う。 | 企画 | 1 | 市民の社会貢献については、新市まちづくり計画案（56ページ）の中で、ボランティア活動等に対する市民意識の醸成に努め、これらの活動を行う個人・団体の育成に努めるほか、ボランティア、NPO等市民活動団体と行政が連携・協力し、適切な役割分担のもとに公の活動を行う、パートナーシップによるまちづくりを推進することとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画6計画の推進にあたって (1)市政情報、市民参画、地方分権 市民参画] | 2 |
| 43 | 2 | 市電の延伸ということは、交通体系の中で素晴らしいことと思っているが、これもどれくらいこれから将来的に10年間で松元や郡山や吉田からどれくらいの人が入ってくるのか試算をしてその車が今でさえ渋滞で大変なのに増えることを考えたときに、もっと大きな鹿児島市がやった100年先を考える会議もあったので、それとの整合性も考えていただければと思う。 | 企画 | 1 | 市電延伸の可能性調査は、快適で利便性の高い公共交通体系の整備や交通渋滞の緩和等に資するという観点に立ち、採算性や周辺のまちづくり計画なども十分に考慮しながら、調査・検討をしているところである。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|--|------|
| 44 | 2 | こういう合併の協議をすると必ず負の要因と陽の面が出てくるが、こうなったら陽の面をどんどん語り合って、負の面を覆って行って負を陽に変えていく発想で動かないといけないと思う。必ず進歩のためにこういう痛みもあるのだということも明記して良いのではないかと思う。そうすると、我々は耐えていかないといけないことだと分かるので、負の面の痛みという所は隠してしまったほうが良いが、出さないといけないというふうに考える。 | 企画 | 4 | 1市5町で異なる事務事業は、鹿児島市の制度を基本に調整しており、鹿児島市民にとって行政サービスの大きな変化はない。5町にとっては、国民健康保険税や介護保険料、水道料金等で上がるものもあれば下がるものもあるが、この合併においては最終的には市民も5町の町民もサービスの向上につながるものと考えている。 | 5 |
| 45 | 2 | 当然のことながらこれは全国的に行われることであるが、電算システムというのは同じようなシステムを採用していると思うが、なるべく移行作業についてはコストの少ないシステムを組んでいただけたらと思う。 | 企画 | 5 | 電算システムは住基ネットなどの全国的なシステムと各自治体が独自に構築した基幹系業務システムなどがある。基幹系業務システムは、5町のシステムでは60万人規模の自治体の処理件数には対応できないことから、大規模向けに開発されている鹿児島市のシステムに統合することとしている。 | 3 |
| 46 | 2 | 仕事の関係で直接合併が問題になるのは、例えば喜入は地裁の知覧支部の管轄だったのが、裁判所法との兼ね合いもあるので細かいことは分からないが、おそらく鹿児島市の裁判所の方に管轄が移動するであろうというふうと思う。簡易裁判所も喜入の住民は指宿簡裁に行っていたが、松元町、郡山町は伊集院簡裁に行っていたが、これもおそらく鹿児島市の簡易裁判所に移行されるだろうと予想される。反面便利な面もあるが、例えば鹿児島市が南北に広がる関係で指宿の近くに住んでいる人たちも鹿児島市の裁判所に来なければならなくなってしまい、ある意味では不便な面も出てくると思っている。 | 企画 | 2 | 市町村合併の動向を見極めながら、裁判所等の管轄についても必要な見直しが行われるのではないかと考えている。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|---|------|
| 47 | 1 | 先ほどまちづくりの計画案の説明があり、各地域の目標など盛り沢山だと思いつながら聞いていた。行政側とすればどうしても行政サービスをしなければならぬというような意識が働くために、いろんな計画を盛るということになると思うが、全てそれを実現しようとするとならばコストが絡まってくる。そうすると今度の合併の大目標である財政のスリム化というところからずれてくる。例えば、市営住宅、公民館、環境学習拠点を造るといろいろと盛られているが、住宅の問題にしても全国的に見て住宅供給公社は破綻している。一般企業でも住宅を供給しているので、そこらあたりまで果たして行政が関わっていく必要がこの時代、これからあるのかということ素朴に疑問に思っている。かつて民活と言われたが、民間の力を借りれば行政が乗り出さなくてもできる部分があるのではないかと考えている。そこらを精査していただきたい。公民館にしても無いより有れば良いわけだが、どの程度実際に活用されているかということについても疑問に思っている。 | 企画 | 1 | 計画の推進にあたっては、単位計画、健全財政及び民間活力の活用の中で、限られた財源の重点的・効率的配分に努めるとともに、既存の事務事業についても、経費の節減、民間活力の活用、ITの活用等により経費全般について徹底した見直しを行うこととしている。また、民間委託の推進やPFI制度の活用を図ることとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 6計画の推進にあたって (2)行財政運営] また、校区公民館等の整備についても、余裕教室等の既存施設の有効活用を検討しており、また、地域福祉館についても、類似施設や施設の利用状況等を勘案することとしている。 [協定項目「(47)社会教育事業」] | 2 |
| 48 | 1 | 既に通勤、通学、買い物とか生活圏として密接な結びつきのある地域が一つになって新しいまちづくりをしていこうということは今後進むべき方向だと思いつ、これまで利害の対立する問題とか負担の増加とかそういうもの乗り越えてこころまでってきた関係者の努力には敬意を表する。ただ、問題点もあり、周辺部が寂れていくのをどう克服していくのかという問題は、昭和の大合併で合併したところでも未だにお年寄りからは恨み辛みも出てきたりしているし、最近の桜島の動きもそういう心配があると思う。まちづくり推進組織を設置して意見を反映していくということだが、今まで鹿児島市の隣の町という視点からすべてやってきたところから、そういう機能が大幅になくなるということなので、やはりまちづくり推進組織の運営の仕方、人選あるいは地域の声をどう反映させてそれをどうフォローしていくのかということについては、よりこれから工夫がいるのではないかと考える。 | 企画 | 2 | まちづくり推進組織として、旧5町の地域ごとに「地域まちづくり会議（仮称）」を設置し、5町の方々のまちづくりに関する意見・要望等を伺うことにしている。具体的な内容については合併時までには1市5町の首長が協議し決定することとしている。 [協定項目「(40)」まちづくり推進組織の取扱い] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|---|------|
| 49 | 1 | <p>報道の仕事は支社支局で行っているが、当然市町村の合併によって区域が変わって来たりするので、社の方でもそういうことに関して勉強会をしたり、これからも良い取材ができるように充実した取材ができるという形での対応を図っている。鹿児島地区は編入合併ということになっている。編入というのは、小学校のクラスでも良く分かると思うが、沢山子供たちがいてそこに編入してきた子供たちがいるとする。そうすると編入してきた子供たちに周りの子供たちがまずは仲良くしてあげる。自分たちが寂しいから自分たちが仲良くしてあげて自分たちのレベルにまで引き上げていくということだろうと思う。他のところは新設合併なので1つの学校を作ればそこにいろんな所から集まってくるというような合併であるから、鹿児島市と5町の場合は少し違う。その場合に先ほどから出ているように同化をしていくということは、逆に言うとそれぞれの地域のふるさといろいろなものが忘れ去られていってしまっていて、言ってみれば鹿児島市にどんどん同化をしていくという傾向が出てくるのではないかということと、もう一つは交通網が整備されていくとどんどん大きな所に人は出てくる。したがって、5町が寂れてくるのではないかと、特色がなくなってくるのではないかとこの一番心配している。ここにまちづくりの計画案があるが、これは旧鹿児島市の計画案であって、それぞれの5町も計画案があるが、これはそれぞれの5町の計画案でトータルとして新しい鹿児島市というものの都市づくり・まちづくりをどうやっていくのかということをもっと大きなところから考える必要があるのではないかと思う。その際にゾーニングと言うか、松元地区はどうする、郡山地区はどうするというふうな、先ほどから言われているような自然を大切にしながら地域の人たちが自分の地域を誇れるようなそういうふうなまちづくりをやっていただきたいと思う。</p> | 企画 | 1 | <p>新市まちづくり計画においては、計画策定の方針の中で、1市5町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の発展をこととしてしている。</p> <p>地域別振興の方針については、新市の地形等の自然条件、交通、都市機能の集積、土地利用状況、日常生活上の交流の範囲等の諸条件を踏まえ、9地域9地区に区分してそれぞれの地域振興の方針を掲げているところである。</p> <p>[新市まちづくり計画案 はじめに 2 計画策定の方針] [新市まちづくり計画案 まちづくりの基本方針 3 土地利用・地域別振興の方針 (2) 地域別振興の方針]</p> | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|---|------|
| 50 | 1 | 財政的な面でいろいろ出たが、行政サービスというのは当然必要であり、サービスのコストを確かに低くすることは大事かもしれないが、誰のために、何のために合併するのか。何のためにということをはっきりしており、スリムな行財政を目指すということであるが、誰のための合併なのかという視点にもう一回立ち返って考えるといういろいろなことが分かってくるのではないかというふうに思う。 | 企画 | 1 | 地方分権や少子高齢化の進展、行政サービスの多様化等に対応するための一つの手段として市町村合併があり、合併により、行財政の効率化、住民サービスの向上等が図られるよう取り組んでいきたいと考えている。1市5町全ての住民から合併して良かったと言われるような合併にすることを念頭に取り組んでいるところである。 | 5 |
| 51 | 2 | 市民意見交換会が開催されているが、その中で市民が本当に興味を持っているのか、人数が多いのか、予想以上に少なかったのか、どういう意見があったのか記憶があればお聞かせいただきたい。 (意見交換会における回答要旨) 意見交換会の人数は期待していた人数より少ないという状況である。ただ、意見交換会とは別に市政出前トークの方が多いうような状況で600名を超える方々と話をしている。いろいろな媒体、機会を通じて合併の話をしているという状況である。 | 企画 | 3 | 意見交換会で回答済み | 5 |
| 52 | 2 | 合併対策室は合併した後は当分継続して、いろいろな問題が出てくると思われるのでその際の対応をすると思うが、いつごろまでを目処に合併対策室が存続するのか。というのは、支所にも組織を設けないといういろいろな問題が発生するであろうし、それは各地域で結論を出すのかそういうところをお聞かせいただきたい。 (意見交換会における回答要旨) 組織・定数は総務局と協議しているところであり、いつまでとは今の段階では申し上げられない。 | 企画 | 2 | 意見交換会で回答済み | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|---|------|
| 53 | 2 | <p>新設合併であれば似たもの同士ということでサービスは高い水準に負担は低い水準にということがある程度できると思う。編入となるとこの項目の中で見てみると一つ一つは調整がなされていると思うが税金、国保、水道料金、市営住宅の家賃を見ると周辺部の人たちは負担増がかなりあるのかと思う。モデル世帯や高齢者世帯の個別の世帯で見たときに上がるもの下がるものを合計したとき、同じくらいであるとか負担が増えるとか分かるが、そういう試算はしていないのか。</p> <p>（意見交換会における回答要旨） その試算はしていない。</p> | 企画 | 2 | 意見交換会で回答済み | 5 |
| 54 | 2 | <p>世の中の流れとして、民でできるものは民でという話もある。フェリー、バス事業、市電事業については、民間へ委譲するということも検討課題として一緒に検討されたいかがか。数年前、函館市ではバス事業を民間事業者に委託している。福祉とか過疎対策などには補助金を出す、あるいは友愛バスという形のものを残すということ、なるべく行政をスリム化していく。冒頭の説明で財政のスリム化も非常に課題だとあったので、そういうことも含めて一緒に検討したいかがだろうかと思う。</p> | 企画 | 1 | <p>計画項目行財政運営の民間活力の活用の中で、民間委託の推進やPFI制度の活用していく方針を示している。</p> <p>また、効率的・効果的な行政システムの確立の中で、組織や定数の適正な管理などを行い、簡素で効率的かつ弾力性に富んだ行政執行体制の確立に努めることとしている。</p> <p>[新市まちづくり計画案 まちづくり計画 6計画の推進にあたって (2)行財政運営]</p> | 2 |
| | | | 総務 | 1 | <p>行政のスリム化、民間活用については、新市まちづくり計画（案）において「簡素で効率的かつ弾力性に富んだ行政執行体制の確立を図る」、「民間事業者等の能力活用を図る」こととしている。</p> <p>[新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 6計画の推進にあたって (2)行財政運営]</p> | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|---|------|
| 55 | 2 | 交付税の経過措置が終わった後に向けて、どういうふうな財政にもっていくのか。あるいは施設の統廃合のところも大きくは書いてあるが、もう少し具体的なものを今のうちにどこまで出せるのかということもあるかもしれないが、住民には分かるような形で出しておいた方が良いのではないかと思う。 | 企画 | 1 | 公共施設の統合整備については、すでに計画が明らかな吉田地域の保育所以外は、具体的な内容は記載していないが、今後、住民生活に急激な変化を来すことのないよう配慮し、地域の特殊性や既存施設の有効活用等を考慮しながら、統合整備を検討するとしている。 | 4 |
| | | | 総務 | 1 | 交付税の経過措置が終わった後については、スケールメリットや格差是正による経費の増減が一段落し、新市としての財政運営の真価が問われるものと考えている。それまでに、基金の醸成や起債の抑制など、長期展望に立ち、後年度の財政負担の軽減を図るなど行財政基盤の確立に努めていく。 [新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 6計画の推進にあたって (2)行財政運営] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 56 | 2 | <p>鹿児島市を交流拠点にする、また観光を重視するということがあったが、市内の景観をみた場合に、非常に不法看板等が多い。このことを具体的に計画の中で出してほしい。特に申し上げておきたいのは、県議会議員と鹿児島市議会議員の看板が、市内各地にあり見苦しい。それを撤去してほしいと言ったが、条例で、例えば県議会、市議会議員に当選した人も落選した人も、一人当たり3つの看板を4年間置ける権利があるということらしいが、議会自らが鹿児島の観光のために、そしてきれいなまちづくりのために、こういう汚い看板を撤去するというのを、この機会に提案してほしいと思う。ポイ捨て条例だとか、まちをきれいにするためには、何か一つ具体的な施策をつくってほしい。</p> | 企画 | 1 | <p>屋外広告物を含めた都市景観については、新市まちづくり計画案（38ページ）の中で、各地域の景観特性や景観要因を保全、再生、活用し、市民が親しめる景観の形成を図ることとしている。</p> <p>ごみのポイ捨て防止については、鹿児島市環境基本計画の中で取り組むこととしている。</p> <p>[新市まちづくり計画案 まちづくり計画 3 快適環境都市 (3)都市景観]</p> | 2 |
| | | | 総務 | 1 | <p>述べられている県議会議員や市議会議員の看板とは、候補者等の政治活動用の事務所を表示するための立札、看板のことと思われる。これは、公職選挙法施行令第110条の5第1項第5号により、県議会議員や市議会議員は、候補者等一人につき本人用と後援会用をそれぞれ6枚、計12枚まで掲示することが認められているものである。この立札、看板には、選挙管理委員会の発行する証票を貼らなければならない、有効期限は4年となっているが、更新することもできる。また、設置場所は事務所所在の敷地内でなければならないこと等が義務づけられている。</p> | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|--|------|
| | | | 環境 | 1 | ポイ捨て条例については、実効性を高める方策を含めて、制定に向けて検討中である。 | 3 |
| | | | 建設 | 1 | 簡易除却できるはり紙などの違法看板については、月6回定期的に除却を行い、市民の方々からの要望にも対応している。また、簡易除却できない台座付看板などについては掲出者にさらに指導を行っていく。今後も、簡易除却にさらに努めるとともに、市民団体等が簡易除却に参加できる制度についても検討していく。 | 5 |
| 57 | 2 | 鹿児島市と言っても「県都」だから、やっぱり県との連携というものも欠いてはできないことが多いのではないかと。例えば、ここに書いてある「安全して健やかに暮らせるまち」。安全というと治安が絡むから、治安は市警ではなく、やはり県警である。どうしても県ときちんとやらないといけない。 | 企画 | 1 | 県と十分協議する中で新市まちづくり計画案において県の事業を掲げている。また、治安については、新市まちづくり計画案（21ページ）の中で、犯罪を防止し明るく住みよいまちづくりを推進するため、関係機関との連携することとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 1 安心健康都市 (3)交通安全, 防犯] | 2 |
| | | | 市民 | 1 | 市民生活の安全確保に対する警察との連携については、事案ごとに情報交換を行うほか、定期的に会議を開催するなどして連携を図っている。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|---|------|
| 58 | 2 | 毎日全国各地でいろいろな凶悪犯罪などが多発しており、日本も治安が非常に悪くなったなと思っている。鹿児島はまだ全国的に犯罪は少ない方だと思うが、是非鹿児島がそうならないことを願っている。新市まちづくり計画案の中の5つの基本目標の一つに安心健康都市という目標が掲げられているが、犯罪の少ない安心して暮らせるまちづくり、これに向けて今まで以上に積極的にそして具体的な取り組みを望みたいと思う。 | 企画 | 1 | 防犯については、新市まちづくり計画案（21ページ）の中で、犯罪を防止し明るくすみよいまちづくりを推進するため、関係機関と連携し、暴力追放運動や社会を明るくする運動を推進するとともに、夜間における市民の安全を守るため、防犯灯や街路灯の整備充実を促進することとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 1 安心健康都市 (3)交通安全, 防犯] | 2 |
| | | | 市民 | 1 | 市民の防犯意識の向上を図るため、警察との連携のもと、町内会等において犯罪の情報を地域住民に提供するなどして、地域安全活動を実施している。今後とも、関係団体と連携を密にするなかで、市民の安全確保を推進していく。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 1 安心健康都市 (3)交通安全, 防犯] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|---|------|
| 59 | 2 | 交通アクセスについて、障害者にとって便利のように、障害者が自由に出歩けるようなさまざまな交通体系を整えてほしいと思う。まちが大きくなる。それに合わせて、障害者が自由に出歩けるような体制が広がってほしいと思う。 | 企画 | 1 | 平成14年度に策定した「鹿児島市交通バリアフリー基本構想」に基づき、JR西鹿児島駅、市電天文館通電停、桜島フェリーターミナルを中心とする重点整備地区における旅客施設、道路、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進していくことにしている。 交通バリアフリー化については、新市まちづくり計画案（47ページ）の中で、「道路や駅、車両などの交通手段や移動空間における交通バリアフリー化を進め、高齢者や身体障害者をはじめ、すべての人々が移動しやすい環境整備に努めます。」としている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 4 交流拠点都市 (5)交通体系 市内交通体系] | 2 |
| | | | 健康福祉 | 1 | 公共交通機関等のバリアフリー化は、障害者福祉の柱のひとつと位置付けており、今後とも、関係部署に バリアフリーの促進を働きかけていきたい 。 [新市まちづくり計画案 まちづくりの基本方針 2まちづくりの方向] [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 4 交流拠点都市 (5)交通体系 市内交通体系] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 60 | 2 | 子どもは合併により良くなるのではないかと希望的な見方をしているが、市母子寡婦福祉会は自主的な福祉団体なので、統合することについて、どこからどのようにすればいいのかわからない。10月に5町の方々と1回目の話し合いを行った。なるべくいい方法で統合しようということをやっているが、どのように統合ができるのか、またそれによって予算ももらわないといけないかもしれない。いかにスムーズに、お互いの理解を深めて合併したいと思っているので、支援いただきたい。 | 企画 | 2 | 公共的団体等の統合については、各団体の自主性を尊重し、各団体が自主的な判断により統合に向け取り組んでいただくことを基本としている。合併議案の議決後に各部局からそれぞれの団体に対して統合が促進されるよう助言や働きかけを行っていきたいと考えている。 | 3 |
| | | | 健康福祉 | 2 | 統合については、団体が自主的な判断により、統合に向け取り組んでいただくための助言や働きかけを行う。 | 5 |
| 61 | 2 | 敬老パスが5町に適用されると、例えば指宿の境から鹿児島まで一部負担となるかもしれないが、今日は雨が降って作業ができないので鹿児島に遊びに行くと言って中心部に出てくる、そして鹿児島の病院の方がいいぞ、近くのクリニックで治療しないで鹿児島に行くといった状況になり、鹿児島一極集中といった状況が出てくるのではないかと思います。 | 企画 | 2 | 新市まちづくり計画案に、地域別振興方針を掲げている（13ページ）ほか、旧5町の地域ごとにまちづくり推進組織を設置し、地域の有識者から、地域のまちづくりについて市へ提言をいただきながら、新市の均衡ある発展を図ることとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 3土地利用・地域別振興の方針 (2)地域別振興の方針] [協定項目「(40)まちづくり推進組織の取扱い」] | 2 |
| | | | 健康福祉 | 2 | 敬老パスについては、一部自己負担制度の導入など現行制度の見直しを行うこととし、見直し内容及び実施時期については合併時までに決定することとしている。 | 3 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|---|------|
| 62 | 2 | 新市まちづくり計画案の保健予防のところに私どものお達者クラブのことが載っている。地域参加型機能訓練（お達者クラブ）等を拡充しますと、最後の拡充という言葉で大変意を強くしているが、市の運営委託が今後も続けられるのかということが不安である。各町内会では新たな参加も出てきている。公民館とかいろいろな場所の確保に大変苦慮しているが、今度5町にお達者クラブを広げた時に、広範囲なところで高齢者の方々が簡単に集まりやすい場所の確保も含めて、同じようなサービス、運営ができるのか大変懸念している。後退することのないよう今後とも助力をお願いしたい。 | 企画 | 1 | お達者クラブについては、新市まちづくり計画案（27ページ）の中で、ボランティアの協力を得て関係機関と連携しながら拡充していくこととしている。また、高齢者の方々の集まりやすい場所の確保については、地域の特殊性やバランス、既存施設の有効活用等を考慮しながら、検討していくこととしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 1 安心健康都市 (11)健康づくり, 保健予防] | 2 |
| | | | 健康福祉 | 1 | 本市では、介護予防を推進するため、地域参加型機能訓練（お達者クラブ）を、健康づくり推進員と協働で実施している。合併後は、本市の制度を5町でも実施することとしているが、実施場所や運営等については、地域の状況を踏まえながら、今後検討し、サービスが低下しないよう努めてまいりたいと考えている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 1 安心健康都市 (11)健康づくり, 保健予防 保健予防] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 63 | 2 | 新市まちづくり計画案の最初に安心健康都市が掲げられているが、私どもの食生活改善推進員が携わっている。私どもの団体は全国組織にも加入しており、そこでも合併問題が議題に上がっている。保健所の方々や5町の方々と話し合いながら、5町の方々と意思統一をしていきたいと思っている。 | 企画 | 2 | 公共的団体等の統合については、各団体の自主性を尊重し、各団体が自主的な判断により統合に向け取り組んでいただくことを基本としている。合併議案の議決後に各部局からそれぞれの団体に対して統合が促進されるよう助言や働きかけを行っていきたいと考えている。 | 3 |
| | | | 健康福祉 | 2 | 合併後の食生活改善推進員連絡協議会の活動が、円滑に行われるよう情報提供等を行ってまいりたい。 | 5 |
| 64 | 2 | 新市まちづくり計画案に盛り込まれている内容については、いわゆるその都市整備の理念、理想として、今後の鹿児島市を考えていく上で非常に有用なものだと思っている。今後これをいかに実現していくか、ということが重要になってくる。特に個人的には、この「産業活力都市」に向けた取り組みというものが、今後の地域経済発展に不可欠となってくるところであるので、ぜひ実現してもらいたい。そのためには、やはりここに掲げている観光地、観光施設の整備であるとか、観光ゾーンの整備・充実及び観光ルートの形成、整備。これらについて具体的に何をどうするというをきちんと明示した上で実現されていくことを期待したい。 | 企画 | 1 | 新市まちづくり計画案における各事業の実施時期等については、総合計画実施計画の策定や各年度の予算編成等を踏まえる中で、計画的に進めていくことにしている。 | 3 |
| | | | 経済 | 1 | 観光ゾーンや観光ルートの形成・充実に向けては、今後、予算編成の中で、計画的かつ具体的な施策の展開を図ってまいりたい。 | 3 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|--|------|
| 65 | 2 | 10月に市の方で市民3000人にアンケートを行っているが、そこでまちづくりのどういったあり方がいいかということについて、一番多かった声が「桜島を活用した観光施策の一元化」を望むということだった。合併に伴う内的なものよりも、それを外にどういうふうにプラスに働かせるかという声が多かったと思うが、鹿児島の人には「鹿児島は良いところで観光素材がすごく多い」といつも言うが、鹿児島市自体に観光都市としての魅力が非常に乏しい面があるのではないかと。県外の方からも非常に辛口の意見が多いと思うので、むしろまちづくりに県外の方、外の方の意見を十分ヒアリングできるような形をどこかで設けるべきではないかと考える。 | 企画 | 1 | 県外の有識者からのアドバイスについては、これまでも総合計画の策定時をはじめ、機会をとらえて求めてきており、今後もまちづくりにあたって随時行っていきたいと考えている。 | 5 |
| | | | 経済 | 1 | 県外の有識者からの意見については、これまでも機会をとらえ求めてきているが、今後とも観光施策の推進にあたって、随時伺ってまいりたい。 | 5 |
| 66 | 3 | 世界に誇れる観光地づくりのために海と桜島をぜひ生かしてもらいたい。 | 企画 | 1 | 海と桜島を生かすことについては、新市まちづくり計画案（51～52ページ）の中で、桜島や錦江湾等の自然・景観など本市の特性を生かした魅力ある観光地作りを進めることとしている。また、新市まちづくり計画案（46ページ）では、海を生かした新たな観光・レクリエーションの検討を行うこととしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5 産業活力都市 (2)観光・コンベンション] [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 4 交流拠点都市 (4)ウォーターフロント] | 2 |
| | | | 経済 | 1 | 錦江湾や桜島などの自然景観については、今後ともこれを生かした魅力の創出に努めてまいりたい。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5 産業活力都市 (2)観光・コンベンション] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種 別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|--|------|
| 67 | 2 | <p>交流人口を増やすという説明もあったが、新幹線が来て交流人口が入ってくればいいが、かえって便利になり過ぎて、若い人たちが福岡の辺りに行ってしまおうということにならないように、現在、鹿児島にはたくさんの観光施設などがあるが、それらは散発的であり、例えば「鹿児島の観光1日コース」とか「2日コース」など、整備されたコースがないような気がする。それから鹿児島に来た人が「鹿児島に行ってみるけど、ようわからん」といったことなども聞くが、交流人口を増やすとなれば、そういう観光ルートを整備して、わかりやすい施設をつくる必要があるのではないか。</p> | 企画 | 1 | <p>観光ルートの整備とわかりやすい施設の建設については、新市まちづくり計画案（51～52ページ）の中で、本市の特性を生かした魅力ある観光地づくりを進めることとしており、観光客のニーズに対応したきめ細かな観光情報サービスについても充実を図ることとしている。</p> <p>[新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5産業活力都市 (2)観光・コンベンション]</p> | 2 |
| | | | 経済 | 1 | <p>観光パンフレットにおいて、観光の1日コース、2日コースなどのモデルコースを設定しているところであるが、よりわかりやすいものとなるよう、案内メニューを増やすなど、さらに充実を図ってまいりたい。</p> <p>[新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5産業活力都市 (2)観光・コンベンション]</p> | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|--|------|
| 68 | 2 | 合併後は、農地が大変荒れてくると思うので、そういうものを週末に鹿児島市の住民が耕すことができるような、それと将来的に渡った周辺部の農業政策と市のまちづくりというものを捉えていていただきたいと思う。 | 企画 | 1 | 周辺部の農業政策と市のまちづくりについては、新市まちづくり計画案（3ページ、45ページ）の中で、集積された高次都市機能と豊かな自然が調和するまちづくりの可能性を掲げており、都市部住民と農村地域との交流の促進に努めることとしている。 [新市まちづくり計画案 はじめに 1 合併の必要性 (5) 合併の効果] [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 4 交流拠点都市 (3) 農村地域整備] | 2 |
| | | | 経済 | 1 | 遊休農地の発生防止のため、農地の流動化などの解消策を進めるとともに、市民農園や農業イベントなど、地域資源を活用した都市部住民と農村地域との交流促進に努めてまいりたい。 また、消費地を控えているという有利性を生かした都市型農業の確立に努めるほか、集約的農業の振興や、環境保全型農業を推進してまいりたい。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 4 交流拠点都市 (3) 農村地域整備] [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5 産業活力都市 (4) 農林水産業] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 69 | 2 | <p>新市まちづくり計画案において、商店街振興に関連して、商店街の安心安全、快適性の確保ということが大前提であり、商店街の機能の充実強化についても大変重要と思っている。あわせて地方商店街の活性化、空き店舗対策についての記述がもう少し欲しい。また、商店街を観光振興という面から捉えて、商店街に観光面での機能というものを何か入れてほしい。</p> | 企画 | 1 | <p>商店街の機能の充実強化、地方商店街の活性化、空き店舗対策については、新市まちづくり計画案（52～53ページ）の中で、魅力的な商店街の形成に努めるところとしており、空き店舗の活用は、商店街の魅力と機能の向上をもたらすひとつの方策であると考えている。また、商店街の観光面での機能については、同計画案（51～52ページ）において、地域特産物、都市アメニティなど本市の特性を生かした魅力ある観光地づくりやホスピタリティあふれる受入れ態勢づくりを進めていることに包含されると考えている。</p> <p>[新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5 産業活力都市]</p> | 2 |
| | | | 経済 | 1 | <p>商店街の活性化については、各種施策に取り組んでいるところである。空き店舗対策についても、商店街活性化事業を実施する中で推進しており、今後とも全市的に各種施策に取り組んでいくこととしている。</p> <p>また、商店街が行う鹿児島ならではの特色ある商店街づくりに対し、今後とも支援してまいりたい。</p> <p>[第四次鹿児島市総合計画 第5編にぎわいと活気あふれるまち〔産業活力都市〕 第3章地域産業の創造性を高める 1. 商業・サービス業]</p> | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|---|------|
| 70 | 2 | 産業活力都市ということで全市をあげて取り組むということで方針を出しているが、この中で5町の特色が60万都市になる中で埋没しないようにということで配慮して、各地域の活性振興を図っていただきたい。観光ゾーン、観光ルートということで、南は喜入まで延びるのでいろいろと整備充実を図るとのことだが是非鹿児島市の持っている自然と景観を大事にしていきたい。箱物を造れば一時的には集客力は上がるかもしれないが、そうではなく長い目で自然と景観を大事にするというニューかごしまのまちづくりをしていけば産業活力にも繋がっていくのではないかと思う。 | 企画 | 1 | 5町の各地域の活性振興については、新市まちづくり計画案（14～15ページ）の中で、各地域の特性を生かした産業振興を推進することとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくりの基本方針 3土地利用・地域別振興の方針 (2)地域別振興の方針] また、自然と景観を大事にした観光振興については、同計画案（51～52ページ）において、桜島や錦江湾等の自然・景観など本市の特性を生かした魅力ある観光地づくりを進めることとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5産業活力都市 (2)観光・コンベンション] | 2 |
| | | | 経済 | 1 | 各地域の自然、景観なども活かしながら、観光ゾーンの整備や観光ルートづくりについては、取り組んでまいりたい。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5産業活力都市 (2)観光・コンベンション] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|---|------|
| 71 | 2 | 日本旅行業界の業務には、出る方と受ける方があるが、特に受ける方の誘致活動を現在行っており、数年後の大河ドラマの誘致署名運動も行っていると聞いている。それを実現するためには、観光客にやさしいまちづくりが必要だと思っている。例えば、現西鹿児島駅前の高速バスのバス停について県外の人にはわかっているかどうか。そして、市民にもわかっていない人がたくさんいると思うが、ぜひ観光客にわかりやすいまちづくりをお願いしたいと思っている。特に、新幹線も開通するし、県外からの観光客を温かく迎える市民・県民にあげた雰囲気づくりも必要だと思う。このことを、ぜひ「まちづくり計画案」に盛り込んでいただきたいと思う。 | 企画 | 1 | 県外からの観光客を温かく迎える市民・県民をあげた雰囲気づくりについては、新市まちづくり計画案（51～52ページ）の中で、人に優しい観光地づくりのため、市民の意識の高揚、観光団体の接客サービスの向上等を図るとともに、観光案内版や案内所等を整備するなど、受入れ態勢の充実に努めることとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5産業活力都市 (2)観光・コンベンション] | 2 |
| | | | 経済 | 1 | 観光客にやさしいまちづくりや、観光客を温かく迎える雰囲気づくりについては、市町村建設計画案に盛り込まれており、これに基づき、関係団体や関係部局とも連携をとりながら、観光案内板や案内所など、その整備・充実に努めてまいりたい。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5産業活力都市 (2)観光・コンベンション] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|---|------|
| 72 | 3 | まちづくり計画案に関して、観光客誘致強化をお願いしたい。そのためには、観光客にやさしいまちづくりが必要。例えば、現西鹿児島駅の高速バス停は、市民でもわからない場所にある。また、観光案内所もいまのままでいいのか。来年の新幹線開通に伴い、県外からの観光客を温かく迎える雰囲気づくりも必要。ぜひ、まちづくり計画案に盛り込んでいただきたい。 | 企画 | 1 | 高速バス停と観光案内所については、新幹線開業前に西鹿児島駅前広場が総合交通ターミナルとして整備され、観光案内所は駅舎内に移転することになっている。県外からの観光客を温かく迎える雰囲気づくりについては、新市まちづくり計画案（51～52ページ）の中で、ホスピタリティあふれる受入れ態勢づくりを進めることとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5産業活力都市 (2)観光・コンベンション] | 2 |
| | | | 経済 | 1 | 観光客にやさしいまちづくりや、観光客を温かく迎える雰囲気づくりについては、市町村建設計画に盛り込まれており、これに基づき、関係団体や関係部局とも連携をとりながら、その充実を図ってまいりたい。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5産業活力都市 (2)観光・コンベンション] | 2 |
| | | | 建設 | 1 | 現在、取り組んでいる西鹿児島駅前広場の整備は、「南の交流拠点都市・鹿児島」の玄関にふさわしい、にぎわいとゆとりのある快適な都市空間を創出することを目的としており、その中で県外からの観光客を温かく迎える雰囲気づくりにも配慮して整備を進めている。 なお、西鹿児島駅前広場整備事業については、合併期日までに完了を予定しているため、新市まちづくり計画案には盛り込まれていない。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|--|------|
| 73 | 3 | 「産業活力都市」の構築に向けて、観光ゾーンが広がるので密度の濃いルート形成が必要。特に、鹿児島と桜島を中心としたウォーターフロントの活用を考えてもらいたい。今までは鹿児島市中心の観光ルートであった。（例：市電の延長） | 企画 | 1 | 観光ルートづくりにおけるウォーターフロントの活用については、新市まちづくり計画案（51～52ページ）の中で、「海」を含む本市の特性を生かした魅力ある観光地づくりや、各観光地を結ぶ観光ルートづくりを進めることとしている。 また、新市まちづくり計画案（45ページ）の中でも、市民とふれあうウォーターフロント空間の場を創出することとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5 産業活力都市 (2)観光・コンベンション] [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 4 交流拠点都市 (4)ウォーターフロント] | 2 |
| | | | 経済 | 1 | 桜島や海を活かした観光ルートについては、今後とも、その魅力づくりに努めてまいりたい。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5 産業活力都市 (2)観光・コンベンション] | 2 |
| | | | 建設 | 1 | ウォーターフロントについては、新市まちづくり計画案（45ページ）の中で、錦江湾・桜島の自然や歴史・文化とふれあうことのできる親水緑地や施設などの整備を促進するとともに、心豊かな日常生活空間や都市の豊かさを実感できる有機的な都市機能の形成を図ることとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 4 交流拠点都市 (4)ウォーターフロント] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|---|------|
| 74 | 2 | 鹿児島というのは観光地として非常に有名だが、景観的にもう一つどこかすっきりしない。例えば、先程電線の話もあったし、看板の話もあった。やはり観光地として魅力あるまちづくりと同時に、住民も街の中心部に集まってきて、何か落ち着く市街地づくりを考慮に入れたまちづくりというものも併せて計画してはどうか。 | 企画 | 1 | <p>中心市街地の都市景観については、新市まちづくり計画案（38ページ）の中で、本市のシンボルとなる幹線道路の再整備、電線類の地中化、河川環境の改善などによる開放感あふれるさわやかな空間を創造することとしている。</p> <p>[新市まちづくり計画案 まちづくり計画 3 快適環境都市 (3)都市景観]</p> | 2 |
| | | | 建設 | 1 | <p>都市景観については、新市まちづくり計画案（38ページ）の中で、中心市街地においては、本市のシンボルとなる幹線道路の再整備、電線類の地中化、河川環境の改善などによる開放感あふれるさわやかな空間を創造し、市街地の活性化に役立たせるとしている。</p> <p>[新市まちづくり計画案 まちづくり計画 3 快適環境都市 (3)都市景観]</p> | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|---|------|
| 75 | 2 | コミュニティバスについては、現行どおり継続するということであったので、よろしく願いしたい。谷山のサブターミナルについては、永年の懸案というか、話には出ているがなかなか進んでいない。新市になってからどのように具体化されるのかわからないが、是非事前にバス協会との協議、調整をお願いしたい。 | 企画 | 2 | 谷山地区のサブターミナルについては、行政として一定の整理ができた段階で、交通事業者など関係のある方々との協議や調整が必要になると考えている。 | 5 |
| | | | 建設 | 2 | 谷山駅周辺地区においては、リニューアル整備事業により土地の有効活用や高度利用を進めるとともに、サブターミナルの整備等により、交通結節機能を強化し、副都心として魅力ある都市空間の形成と都市機能の集積を図ることとしている。 また、谷山駅周辺地区リニューアル整備事業については、新市まちづくり計画案（44ページ）の中で、主な事業に挙げている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 4 交流拠点都市 (2)市街地整備] [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5 産業活力都市 (1)中心市街地] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|---|------|
| 76 | 2 | <p>鉄道の高架化については、谷山、鹿児島駅周辺についての記述はあるが、西駅について触れられていないような気がする。実際にそれが可能なのかどうかというのは非常に心配である。産業道路の鹿児島側の渋滞解消について、何かいい方法はないのかといつも思っている。そういうことについて、この計画案の中で触れたり、検討していただければと思う。</p> | 企画 | 1 | <p>新市まちづくり計画案（43～44ページ）の中で、市街地整備について記載しており、西鹿児島駅地区においては、駅周辺地区における再開発等を促進し、土地の高度利用や商業・業務機能の一層の充実を図ることとしているが、鉄道高架化については現在のところ予定していない。</p> | 4 |
| | | | | | <p>市内交通における渋滞対策については、新市まちづくり計画案（47ページ）の中で、市内各地域間における自動車交通の円滑な流動確保のため、幹線道路や交差点改良等の道路整備に努めるとともに、交通需要マネジメント施策などソフト面の取り組みも進めることとしている。</p> | 2 |
| | | | 建設 | 1 | <p>西鹿児島駅周辺の鉄道の高架化については、今後の参考とさせていただきたい。</p> | 5 |
| | | | | | <p>産業道路など本市の南北交通軸の渋滞解消については、新市まちづくり計画案（46ページ）の中で、鹿児島南北幹線道路の整備促進を図るとともに、同計画案（47ページ）の中で、交差点改良等の道路整備に努めることとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 4 交流拠点都市 (5)交通体系]</p> | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|--|------|
| 77 | 2 | スポーツレクリエーション協会については、行政の協力を得られれば問題はないと思うが、財政的な問題については今後の協議だと思う。 | 企画 | 2 | 公共的団体等の統合については、各団体の自主性を尊重し、各団体が自主的な判断により統合に向け取り組んでいただくことを基本としている。合併議案の議決後に各部局からそれぞれの団体に対して統合が促進されるよう助言や働きかけを行っていきたいと考えている。 また、補助金の交付については、新市において、補助金を交付する社会的・公共的意義を検討した上で対応していくことになると考えている。 | 3 |
| | | | 教育 | 2 | レクリエーション協会等のスポーツ団体の組織については、合併時に統合できるよう働きかけていきたい。 また、団体に対する補助金については今後、調整していきたい。 | 3 |
| 78 | 2 | 10月末に桜島を除く4町の文化協会で見聞交換会を行ったが、合併によりどうなるのかということについては結論をだしていない。ただ、どの協会も非常に大きな問題として心配しているのは、文化協会に対する運営補助のことであった。鹿児島市の場合は事業補助は行うが、組織の運営補助は原則出さないということになっている。そのことについて、鹿児島市と合併したら、いったい組織運営補助というのはどうなるのかということをご会長も心配しており、中には運営補助がなくなれば文化協会を解散したいと運営ができないということも言っていたところもある。それぞれの町が文化協会主催の文化祭を行っているが、これについては継続したいという意向を持っていたが、運営補助がなくなるとどうしようもないということであった。 | 企画 | 2 | 公共的団体等の統合については、各団体の自主性を尊重し、各団体が自主的な判断により統合に向け取り組んでいただくことを基本としている。合併議案の議決後に各部局からそれぞれの団体に対して統合が促進されるよう助言や働きかけを行っていきたいと考えている。 | 3 |
| | | | 教育 | 2 | 現在、鹿児島市の公民館で実施している地域総合文化祭においては、プログラム、チャリ、ピアノ移動、トラック借上等の経費については市が支出しているので、5町の文化祭に対しても同じように対応できると考えている。 | 3 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|---|------|
| 79 | 2 | 子供たちに夢を抱かせるようなことをしてほしい。例えば、余裕教室を活用し小学校と高齢者施設が一緒になったものを作るとか、学校の体育館も活用しているが、高齢者や大人まで一緒になって遊べるような施設の充実をして、少子高齢化が一体となって逆活用が図れるのではないかという意味で、そのような施設の充実という時に様々な観点も入れてやっていただきたい。 | 企画 | 1 | 学校の施設整備については、新市まちづくり計画案（30ページ）の中で、計画的な整備を進めることや余裕教室の有効活用を図ることとしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 2 個性創造都市 (2)学校教育] | 2 |
| | | | 教育 | 1 | 余裕教室については、現在、小学校の数校に児童クラブを設置するなど、その活用に努めているが、高齢者施設等との複合化については、校舎の建替え時に、地域住民の意見も聴取しながら、市全体の施策として検討する。 | 3 |
| 80 | 2 | 資料の中に、合併特例債は511億円を上限として使えるようなことが書いてあるが、これはやはり鹿児島市の借金になるものであり、もちろん国の借金にもなるわけであるから慎重に、すべてを勘案した上でお使いいただきたい。 | 総務 | 1 | 合併特例債は、後年度交付税措置が70%と優良な起債ではあるが、借金には変わりなく、将来の財政負担を考慮しなければならない。また、本市は長期的な展望に立ち、起債は交付税措置のあるものに限定するなど抑制を図っており、この財政計画においても合併特例債は上限一杯ではなく、約256億円程度と見込んでいる。 [新市まちづくり計画案 財政計画] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 81 | 2 | 財政的な説明の中で経費の削減項目が人件費に集中しているが、例えば合併に伴う関係ない事業を含めて全部見直す必要があるのではないかと。新潟市では全事業を市民やコンサルタントで見直しを行いおおよそ1割は不要だという話がある。長野県でも同様なことをやっている。今回鹿児島市でも5町を含めて合併に伴う部分だけでなく、その他の事業のお金を民間のシンクタンクに見てもらおうとかそういう民間の意見を入れて見直しをしたらどうか。経費の削減ができるのではないかと。 | 総務 | 1 | 事務・事業については、毎年度の予算編成の中で見直しを行っており、平成16年度から本格実施の行政評価なども活用して、経費の削減に鋭意取り組んでいく。 | 3 |
| 82 | 2 | 財政は健全だという話があったが、合併特例債は7割は国庫から出るが、国民全体の借金であることは間違いがない。3割は合併後の自治体が支払うということであるので、合併特例債が出るからといって、各地区にご機嫌取りのような施策はなるべくしないで、その施策についても1件1件細かい数字を開示して検証するという機会があっても良い。 | 総務 | 1 | 合併特例債については、優良な起債ではあるが借金に変わりなく、後年度の財政負担も考慮して、上限額一杯起債するのではなく、約256億円と見込んでいるが、この数字は確定的なものではなく、今後の予算編成、実施計画策定の中で具体的に検討していきたいと考えている。 | 3 |
| 83 | 2 | 先ほど財政状況のことを言われたが、固定費のうちの人件費は減らすとなっているが、（財政計画の人件費の）10年分が、過去の1市5町それぞれの人件費の10年分とどうなのか。60万都市になるが、類似の60万都市の人件費と比較してどうなのか。難しいと思うが合併までには人員だけでも市民にはどういうふうに職員は変わるということ、当然6人いる首長は1人なるので減るわけだが、職員もこういうふうにしてスリム化し、頑張っているということ、PR若しくはデータが大きすぎるので中が分からないが、場合によっては市役所に来ればもう少しところが見えるというようなPRをしても良いのではないかと。 | 総務 | 1 | この財政計画では、一般職の職員数については、人口規模が同程度の都市の職員数を参考にしている。現時点では、5町の組織・事務等が決定していないので、どのような職員体制になるかによっても変わるものであり、これまでの行政サービス水準を落とさないことなども考慮しながら、今後、具体的に検討していきたいと考えている。 また、新市まちづくり計画（案）において「組織や定数の適正な管理などを行い、簡素で効率的かつ弾力性に富んだ行政執行体制の確立に努める」こととしている。職員数については、この方針に基づき、検討していくことになる。 [新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 6計画の推進にあたって (2)行財政運営] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|---|------|
| 84 | 1 | 5町の一般職の職員が今後どうなるのかということが気になる。例えば議会が5町で無くなるのであれば、各議会の事務局は要らなくなるわけで、その人たちがどうなるのか。あるいは総体として議員の数も職員の数も減らざるを得ないと思うが、市のほうでは長期的にどのように考えているのか。 | 総務 | 1 | 新市まちづくり計画（案）において「組織や定数の適正な管理などを行い、簡素で効率的かつ弾力性に富んだ行政執行体制の確立に努める」こととしている。職員数については、この方針に基づき、検討していくことになる。 [新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 6計画の推進にあたって (2)行財政運営] | 2 |
| 85 | 2 | 5町の議員は1人ずつになるということは明確になっているが、町役場の職員は今後どうなるのか。 (意見交換会における回答要旨) 5町の職員は市の職員として引き継ぐということになっている。 | 総務 | 2 | 意見交換会において回答済み [協定項目「(7)一般職の職員の取扱い」] | 2 |
| 86 | 2 | 財政計画をみると、約2兆円を超す資金が必要となってくるが、その半分は自主財源、残りは他に依存しなければならない。このツケが子ども達に回っていくことを不安に思う。鹿児島市の自主財源の確保の仕方としては、他の国々のように観光による収入を増やしていくことが必要ではないか。今後は人口も減り、財源も減るし、苦しい財政状況になるのではないかと心配する。 | 総務 | 1 | 本市では、産業に占める中小企業の割合が多いことから、これまでも中小企業に対する資金融資などの支援を行うなど、税源の涵養に努めてきたが、今後も、国・地方を通ずる厳しい財政環境が想定されるので、自主財源の確保には、各面から一層努力していく。 | 5 |
| | | | 経済 | 1 | ご意見については、今後の参考とさせていただきたい。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|---|------|
| 87 | 2 | 治安のことについて申しあげれば、この東京はじめ大都市は、おそらく不法入国者の締め出し、不審者の締め出しを行う。流れるところは地方でしょう。すでに都市部ではなくて、地方都市の郊外型の犯罪が増えている。鹿児島でもだいぶ、そういう国の人が入り込んでいるという情報もある。これはおろそかにはできない。 | 市民 | 1 | 市民の安全確保については、警察との連携のもと、防犯啓発のほか、自主防犯意識の高揚及び地域安全活動の推進に努めている。 [新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 1 安心健康都市 (3)交通安全, 防犯] | 2 |
| 88 | 2 | 法律相談事業を本庁と谷山支所でしており、弁護士会から派遣しているが、折角5町が編入されるので、5町の役場が支所になると、本庁や谷山支所の頻度ではできないだろうが、ある程度の間隔をもって相談事業を展開していただければ司法サービスを市民に均等に与えるという意味からは良いのではないかと思う。 | 市民 | 2 | 5町には現在、法律相談事業がなく、5町住民の法律相談に対するニーズ等が現段階では予測できないため、合併後は当面、現行の本庁及び谷山支所を実施している法律相談を利用してもらうことにしている。 5町の各支所における法律相談の実施については、相談状況等を見ながら、今後検討していく。 | 3 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|--|------|
| 89 | 3 | できる限り、市民参加型を検討していただきたい。心の教育の推進も人が足りない。虐待対応も人が足りない。いろいろな相談事業など、もっと市民ボランティアを活用してほしい。 | 市民 | 1 | 本市では、市民と行政によるまちづくりをより積極的に進めるために、「鹿児島市の市民参画を推進する条例」を平成15年6月1日に施行したところである。今後は、この条例を真に生かしながら、さらに市民参画の成果を高め、市民の皆さんに、わがまちかごしまに愛着と誇りを持っていただけるようなまちづくりを市民と一緒に進めてまいりたいと考えている。 なお、平成15年度において、この条例に基づき、市民の意見等を施策に反映する予定の施策は、市町村建設計画の策定、環境基本条例（仮称）の制定など14施策がある。 また、相談事業については、現在、各専門士業団体に相談ブースを提供する形で、人権相談、税務相談、行政関係申請手続き相談、登記相談、建築相談、不動産相談の各種相談を行っている。今後も、他団体等から相談事業の実施について申し出があった場合はその都度、検討してまいりたい。 [新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画6計画の推進にあたって (1)市政情報, 市民参画, 地方分権 市民参画] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--------|------|------|--|------|
| | | | 健康福祉 | 1 | 新市まちづくり計画案において、児童虐待については 盛り込み済である 。市民ボランティアの活用については、今後の参考とさせていただきたい。 [新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 1 安心健康都市 (8)児童福祉] | 2 |
| | | | 教育 | 1 | 各学校においては、総合的な学習の時間をはじめとする教育活動の中で、積極的に地域の人材を活用しており、そのための予算措置も図っているところである。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 2 個性創造都市 (2)学校教育] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|--|------|------|--|------|
| 90 | 2 | 先ほど、市内には集まる場所がない、コミュニケーションする場所がないという話を聞いた。天文館という大変空き地の確保が難しいところあるが、今回、市にご協力いただき、自分が町内会長をしている地域に2階建ての駐輪場ができたが、せっかくだったらあの上に、公民館的な集まる場所が欲しかったなということを考えている。どうか、またご検討いただきたい。 | 市民 | 1 | 町内会の集会所については、各町内会で取得していただくことが原則であり、天文館地区においても既に自分たちで経費を負担し、集会所を取得している町内会もある。市が駐輪場と集会所を合築し、町内会に集会所を提供することは、既に集会所を所有している町内会との間で取扱いに不公平が生じることとなるため合築は困難である。 | 5 |
| | | | 建設 | 1 | 中央地区の自転車等駐車場の整備にあたっては、現在、関係部局とも連携を図り、複合的な利用も視野に入れながら、取り組みを進めている。 | 5 |
| 91 | 2 | 環境のことについてお願いをしたい。地球温暖化で国際的に重大な取組みがなされている。わが国においてもフロン回収破壊法というのが昨年4月に施行され、それ以来知事の登録がないと回収はできないということになっている。しかしながら、廃棄される機器からの回収が十分になされていない、中には知事の登録を持たない人が回収して、また、回収機も持たずに（フロンガスが）放出されているという意見がある。市の方でそれらの徹底を図るようなシステム等を作られて市民へのPR、引いては県下いずれにもそういう傾向にあるので、モデル的なものを何か作っていただければと思っている。 | 環境 | 5 | お質しの件については、県の環境政策課が所管されており、関係団体や事業者等の説明、広報等を行っている。今回、このような意見があったということをお県の方に伝えたい。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 92 | 2 | 鹿児島市と5町の人口や世帯数が出ているが、おそらく5町は鹿児島市よりもかなり高齢化率も高い。おそらく単身世帯の率も高いのではないか。身寄りのない方々を守るために、市町村が申し立て人になる成年後見制度の利用促進事業というものがある。私どもは、県下96市町村に、この取り組みについてのアンケート調査をしたことがあるが、まだまだ市町村の関心は薄く、県内でもいま1割強の市町村がこれに取り組んでいると思うが、鹿児島市は県の中でリーダー的な市町村であるので、ぜひこの成年後見制度についても、今回の合併に伴って対象者が増えるという状況であるので、予算等についても拡充を行っていただきたい。私ども福祉に携わる者としては、やはりそういった自分自身で権利を主張できない人たちが増えるのではないかと。そして、それに対する手厚いサポートができるかということが懸念材料であるので、ぜひよろしくお願ひしたい。 | 健康福祉 | 2 | 成年後見制度利用支援については、平成13年度から事業を実施しているところだが、5町についても周知広報に努め利用促進を図ってまいりたい。 | 3 |
| 93 | 2 | 前回、この会議に参加した折に友愛パスにつきまして尋ねたが、今のご説明の中で、生涯に渡り使えるようにしたいという、ありがたいご説明を受けた。しかし、市が大きくなり、また障害者の数も増えることが予測されるので、そのサービスが低下しないようお願いしたい。 | 健康福祉 | 2 | 現行制度の見直しを行うこととし、見直しの内容及び実施時期については合併時まで決定することとしている。 | 3 |
| 94 | 2 | 敬老パスの内容について、敬老パスともう1点、施設利用券、優待券としての内容も明記していただきたい。このことについては、ここに書かれていない。これは過去、パスと利用券の両方がセットになっているということである。そこでお願いしたいと思う。 | 健康福祉 | 2 | 各種施設の優待等については各施設の判断により、各施設が独自に行っているもので年齢確認のために便宜的に敬老パス提示を求めているものである。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|----|----|---|------|------|--|------|
| 95 | 1 | 桜島フェリーに関して、合併したら障害者は友愛パスを使えるのか。 (意見交換会における回答要旨) 友愛パスについては、先ほど調整方針案で基本的な考え方を申し上げたが、その年齢要件を見直した後の友愛パス制度は5町の方にも適用していく。桜島フェリーに適用するのかどうかということについては、敬老パスの適用と同時に今現在検討しているところであって、合併時までにはその決定をしまいたいと考えている。 | 健康福祉 | 2 | 友愛パスの桜島フェリーへの適用については、敬老パスの適用と合わせて検討し、合併時までには決定したいと考えている。 | 3 |
| 96 | 2 | 前回の会議の中でも敬老パス関係について話をしたが、私どもの団体としては交通関係主体に考えている。敬老パスについても福祉事務所等と協議しているが、一部制度の見直し等も考えているということで、それが程度固まったら、具体的に判断し合っていきましょうということになっているので、その点はこれからもよろしく願います。 | 健康福祉 | 2 | 敬老パスについては、一部自己負担制度の導入など現行制度の見直しを行うこととし、見直し内容及び実施時期については合併時までには決定することとしている。 | 3 |
| 97 | 2 | 私ども県栄養士会は県からも市からも補助を受けておらず、市町単位の組織もおいていないので、合併に対して直接的な影響はまったくない。だから団体の代表として申し上げることはない。ただ新市まちづくり計画はとってよくできていると思う。特に生活者の一員として言うと、高齢者、特に障害者への目配りがよくできていて大変うれしく思う。一例であるが、訪問給食が2食になったり、他の町のおかげで鹿兒島市がレベルアップしたということはとてもいいことだと思う。合併により、不利を被る人がいてはよくないと思う。 | 健康福祉 | 2 | ご意見として、承りたい。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|--|------|------|---|------|
| 98 | 2 | 合併によって福祉サービスが低下するようでは意味がない。細かい点で今後検討されることと思うが、現在郡山町では県歯科衛生士会と契約を結んで保育園児のブラッシング指導をしている。この事業は大変意義があるし、成果のあがる事業なので、良いものは残していただき、今後は是非続けてほしい。 | 健康福祉 | 2 | 本市の保育園における歯科保健については、各保育園の状況を把握している園医が、各保育園の園児の状況に応じて、ブラッシング等の指導を行っているところである。合併に伴い、幼児の歯科健診については、本市の制度に統合し、1歳児歯科健診及び2歳・2歳6か月児フッ素塗布を実施することとしている。 | 4 |
| 99 | 2 | 敬老パスについては、お年寄りの予防、介護に至らない元気なお年寄りを作るといった視点とか、敬老パスの効用という、目に見えない効用が非常に多いと思うので、そのようなことも含めて検討してほしいと思う。 | 健康福祉 | 2 | 敬老パスについては、一部自己負担制度の導入など現行制度の見直しを行うこととし、見直しの内容及び実施時期については合併時までに決定することとしている。 | 3 |
| 100 | 1 | 敬老パスについては、一部負担をしなければならないというような内容であったが、廃止ということではなく、存続していただきたい。 (意見交換会における回答要旨) 敬老パス制度は昭和42年に制度発足しているが、私どもは将来も敬老パス制度を是非続けていきたいという気持ちである。この敬老パス制度は全国にも誇れるような制度であり、どうにかして今後も自分たちの子どもや孫たちの時代までも存続していくためにはどのような制度にしたらいいのかということで各面から検討を行い、その結論が皆さんにも一部負担をしていただき、今後とも存続していきたいということで提案している。 | 健康福祉 | 2 | 意見交換会において、回答済み。 | 3 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|--|------|------|---|------|
| 101 | 2 | 手をつなぐ育成会は知的に障害を持たれた方の団体である。月1回の会合で合併問題について、話し合いを進めている。まだまとまった意見としては今日持って来ていない。障害を持っている方は収容施設で生活する人、団体で生活する人が多いが、これからの厚生労働省の考えでは地域での生活を奨励し、入所施設は造らないというところまで来ている。今日のまちづくり計画の中に障害者の社会参加の促進というのをあげてあり、これを持ち帰ってお願いごとやいろいろ相談してみて、できるだけこの方々が一般の方々の中で生活できる状況にもっていききたいという気持ちが親の願いである。この話を進めていききたいと思っている。 | 健康福祉 | 1 | 現在、新障害者福祉保健計画を策定中でありその中で、障害者施策を総合的に検討していく。 | 3 |
| 102 | 2 | 鹿児島市は県内でも子育て支援であるとか男女共同参画、市民参画というところでは、一番先を走っている。制度的にも今やっと充実してきてこれから楽しみだなというふう感じていたが、合併の会議に何度か参加している間にそれが5町にとっては前進したのもこの合併でみられると思うが、若干後退してしまうのではないかと印象を拭えない。子育て支援の補助金などは合併の段階で鹿児島市だけが制度を持っていたが全部廃止になるし、いろんなことで国の施策があって県に下りてきて、実行できているのは鹿児島市だけだなどというのが後退気味なのが気にかかる。 | 健康福祉 | 1 | 新市まちづくり計画案において、児童福祉、少子化対策については、盛り込み済である。 [新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 1安心健康都市 (8)児童福祉 (9)少子化対策] また、児童福祉事業の調整にあたっての基本的な考え方については、鹿児島市の制度に統合するという事で、合併協議会において協議済であるため、合併後に本市の諸施策が後退するとは考えていないところである。 [協定項目「(26)児童福祉事業」] | 2 |
| 103 | 2 | 救急医療体制のことで一言だけ申し上げる。このまちづくり計画の中にも市立病院の充実であるとか夜間急病センター（仮称）の建設というのがあげられている。5町が編入されると人口が60万人になることもさることながら、新鹿児島市の面積が拡大される。そうなると2次救急、3次救急医療は広域でまかなえられるが、1次・初期救急医療は、現在の市では夜間急病センターが1箇所あり、これが新しく造り替えられるということだが、この広い鹿児島市に1箇所では足りないのではないかとこのことが言われているので、将来的に増設ということを考慮に入れていただきたい。 | 健康福祉 | 1 | 今回建設する予定の夜間急病センターは、1日の平均患者数が、現在46人であるところを、概ね50人から60人と見込んでおり、合併等も視野に入れてその患者数を算定したところである。従って、現段階において、増設等は考えていないところである。 | 4 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|--|------|------|--|------|
| 104 | 1 | 小さいことだが、敬老パスや入浴券は一度確か廃止すると打ち出して、それが反対があって継続ということになったと思うが、高齢者の方で裕福な方もいるので一律に無料パスを与えるのが良いことなのか。サービスをして無料であることが一番良いことであるがコストがあるわけだから、きめ細かく検討されて決断するときは決断するということが大事ではないかと思う。 | 健康福祉 | 2 | 敬老パスについては、一部自己負担制度の導入など現行制度の見直しを行うこととし、見直し内容及び実施時期については合併時まで決定することとしている。 | 3 |
| 105 | 2 | 新市まちづくり計画については、いろいろ考えるところがある。西駅から天文館、上町までの中心市街地の問題についてはTMOでやっているが、商店街連盟に参加している55の通り会の中に団地と商店街がくっついている。この問題はすごく重要であると思う。高齢化が進むと、団地の商店街まで歩いていくのが大変だということがあり、いろいろ試行錯誤して考え、勉強をしているのは、商店街等の宅配をどうするかということ。助け合いということではないが、お医者様が持っているいろいろな施設を回るバスがあるが、そのバスにまちの商店に寄ってくれないかという要望がある。そういうきめ細かな、要するに団地の中の商店のあり方を少し勉強して、やっていきたいということで、いま検討中である。 | 経済 | 5 | ご意見については、今後の参考とさせていただきたい。 | 5 |
| 106 | 2 | 鹿児島市には商工会議所、谷山商工会があり消費者懇談会などを行っているが、商工会が上にあって、商店街連盟がその下にあるような雰囲気である。商工会議所とはうまくいっているが、5町の商工会とも商店のあるべき姿を勉強していきたいと思っている。また、そのまちづくりがどうあるべきかということにも取り組んでいきたいと考えているが、そのためには鹿児島市のバックアップが必要である。谷山のことについて「こうしたい」と言っても、ご存知のとおり谷山商工会があり、全市的な観点からいうとうまくいっていない現状である。これからはそういうことがないように、鹿児島市の商工会議所と商工会、そして5町の商工会で連絡協議会のようなものをつくって、全体的にみる必要があると思う。 | 経済 | 5 | ご意見については、今後の参考とさせていただきたい。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|--|------|------|---|------|
| 107 | 2 | 資料にも載っているが、観光イベントが1市5町でこれだけあると私も知らなかった。合併してからではなく、旅行業界には相当数の会社があり、しかも1年先、2年先をいま、企画、そして立案しているところである。ぜひ情報発信のための資料整備というのを急がれた方が良いと思う。また、窓口も一本化して、わかりやすくシンプルにしていればと思う。 | 経済 | 1 | 観光イベントの情報発信については、さらに充実を図ってまいりたい。 [新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 5産業活力都市 (2)観光・コンベンション] | 2 |
| 108 | 3 | 先般、オーストラリアから来客があった際、鹿児島市内の観光スポットが弱いように感じ、桜島、霧島、屋久島等を勧めた。市内の北埠頭等をもっと観光地化してほしい。 | 経済 | 1 | 市内観光スポットの充実・整備については、さらに魅力あるものとなるよう、努めてまいりたい。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 5産業活力都市 (2)観光・コンベンション] | 2 |
| 109 | 3 | 県外への情報発信の資料整備と発信箇所の告知をシンプルに行う必要がある。 | 経済 | 1 | 県外への情報発信等については、さらに充実させてまいりたい。 [新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 5産業活力都市 (2)観光・コンベンション] | 2 |
| 110 | 3 | イベントは、夏場は桜島中心の方が経済効果が大きいと思う。 | 経済 | 1 | ご意見については今後の参考とさせていただきたい。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|--|------|------|---|------|
| 111 | 2 | 県の商工会連合会の方針として、市の会議所と商工会は基本的に合併しないという方針を出しており、5町が合併後の様子を見ながら、広域連携などの協議を合併後行うというような考え方でいるようである。そこで非常に問題になっているのが、これまで町からの補助を受け運営されている割合が大きいので、その辺が合併後どうなるのかというような懸念材料を持っている。 | 経済 | 2 | 商工会は、各地域において、商工業者の育成と総合的な経営能力の向上に努めていることから、商工会への補助金については、事業の円滑な運営を促進するため、継続することとしている。なお、商工会補助金の調整方針については、「合併する年度の翌年度に新たな制度を制定する。合併する年度は現行どおりとする。」こととしている。 [協定項目「(43)負担金、補助金及び交付金の取扱い」] | 2 |
| 112 | 2 | 現在鹿児島市の組合員数は3千人強である。鹿児島市は星ヶ峯や皇徳寺など団地開発で森林がなくなり、組合を利用している組合員は1割の200人程度でないかと思っている。現在、揖宿、南薩、日置、鹿児島島の4つの組合が合併をするということで、研究会の段階に入っている。平成18年度までに合併するというところで臨んで、今後薩摩半島は各地区ごとに市町村合併ということで行政とつながる問題に取り組んでいる。今、市の森林組合は桜島の松くい虫の駆除で一生懸命やっている。本当に山と取り組んだ仕事となると今後残された大きな問題ではないかと思っている。それについて、合併ということになれば、市は現在でも山に携わる、働く人が少ない。これが町に行くところある程度緩和できるのではないかと思っている。 | 経済 | 5 | ご意見として、今後の参考とさせていただきたい。 | 5 |
| 113 | 2 | 新市まちづくり計画のところ各町の特性を活かした計画がされているが、来年3月13日に新幹線が開業し、タイミングが良いと思うので鹿児島市は観光都市であるので、県外の方が来て、もう1回来たいというリピーター対策を考えても良い。一例として松元町に行けば何があるとか、桜島町に行けば何があるというのを題材的にできるチャンスであると思うのでアピールしていければと思う。 | 経済 | 1 | ご意見として参考にさせていただきたい。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|---|------|------|---|------|
| 114 | 1 | 寂れるという視点でいくと、農村部ということだが、最近農業で注目すべきという動きというものは、規模拡大、大量生産、大量出荷という市場流通が行き詰って、最近では地産地消ですぐ近くにお得意様がいるそういう消費者と一緒に新鮮で安全で旬の農産物を届けていくという動きが広まってきているのでそのへんがキーワードなのかなと思う。都市部と農村部の交流ということが柱になっているが、今1市5町でバラバラにやっているそういうものを例えば大規模な青空市を開くとかそういうやり方で農村部の振興・寂れないようにしていただきたい。 | 経済 | 1 | 環境保全型農業を推進するほか、地域特産物の生産振興や地産地消などの推進に努めてまいりたい。 また、 地域特産物の販売などを行う農業イベント などにより都市部住民と農村地域の交流に努め、農村部の振興を図ってまいりたい。 [新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 4 交流拠点都市 (3)農村地域整備] [新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 5 産業活力都市 (4)農林水産業] | 2 |
| 115 | 2 | 新幹線が来るということで、鹿児島中央周辺で盛んにまちづくりをされているようだが、観光を考える場合に「南国鹿児島」という言葉が使われているが、実際に「南国鹿児島」をアピールするようなものが整備されているのか、されようとしているのか、その辺がはっきりわからない。「南国鹿児島」といった場合に、鹿児島に来てそういう特色が見られるところがあるのか。宮崎の空港などに行くと、本当に南国らしい花がいっぱい咲いており、いかにも「南国に来た」という感じがするが、鹿児島の場合は、そういうところがあるのか。そういう南国を代表するような街並み、街路樹などが考えられないのか。 | 経済 | 1 | ご意見については、今後の参考とさせていただきたい。 | 5 |
| | | | 建設 | 1 | 都市緑化については、新市まちづくり計画案（37ページ）の中で、地域の特性や景観を生かした街路樹の植栽を行い、緑の質の向上を図ることとしている。 街路樹については、市木のくすをナポリ通・パース通・高麗本通等に植栽している。また、南国らしい樹木として、ワシントンヤシ等と与次郎ヶ浜地区周辺等に植栽しており、今後も地域の特性や景観を生かして緑化の推進を図っていききたい。 [新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 3 快適環境都市 (2)自然環境，公園緑地，都市緑化] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|--|------|------|---|------|
| 116 | 3 | <p>今後鹿児島市が都市として発展するために、経済の視点とともに、「歴史・文化・観光」を生かすということをもっと深く具体的に入れてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの歴史・文化・自然・施設・文化財等を線から面へと広がりのあるようにしてほしい。 ・桜島とのルートという観点から、上町地区、ウォーターフロント等の開発をもっと工夫してほしい。良い連結が図られるようにしてほしい。 | 経済 | 1 | <p>多くの歴史・文化・自然・施設・文化財等を活かしながら、また桜島や上町地区、ウォーターフロント等を結ぶ観光ルートの開発などに取り組んでまいりたい。</p> <p>[新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 5 産業活力都市 (2)観光・コンベンション]</p> | 2 |
| | | | 建設 | 1 | <p>鹿児島駅周辺地区都市拠点総合整備事業においては、歴史・文化に恵まれた地域の特性を活かし、ウォーターフロントとも連携させながら鹿児島駅周辺地区のまちづくりを進めていくこととしている。</p> <p>また、同事業については、新市まちづくり計画案(44ページ)の中で、主な事業に挙げている。</p> <p>ウォーターフロントについては、新市まちづくり計画案(45ページ)の中で、錦江湾・桜島の自然や歴史・文化とふれあうことのできる親水緑地や施設などの整備を促進するとともに、心豊かな日常生活空間や都市の豊かさを実感できる有機的な都市機能の形成を図ることとしている。</p> <p>また、鹿児島港本港区については、鹿児島港ウォーターフロント開発基本計画(平成7年策定)に基づき、整備が進められてきている。</p> <p>[新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 4 交流拠点都市 (2)市街地整備 (4)ウォーターフロント]</p> | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|--|------|------|--|------|
| | | | 教育 | 1 | 文化財の保護と活用を図るとともに、各施設間の有機的連携を推進する。 | 2 |
| 117 | 2 | 他の都市では歴史、文化施設等が点ではなく、線で結ばれている。大型バスが多く停められる場所もあれば、むしろ車は入れないようにして、自転車や徒歩でないと行けないようなところもあり、地域の良さを生かすということはこういうことなのかと思った。そういう歴史文化を生かした、観光も含めた何か鹿児島らしい、行ってみたい都市になってほしい。 | 経済 | 1 | ご意見については、今後の参考とさせていただきたい。 | 5 |
| | | | 教育 | 1 | 今後とも、かごしま近代文学館などの各種文化施設の効率的活用と各施設間の有機的連携を推進していく。 | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|--|------|------|---|------|
| 118 | 2 | <p>景観を含む電線とか看板の問題については、九電がはっきり「やりたい、やる」と、5～6年前から言っているわけだから、その席に出席されている市長も「やります、協力します」と。知事も「応分の協力をしますから綺麗な観光都市にしましょう」と言っているのだから、もう一步突っ込んで九電あたりともしっかり協議したらどうか。当初の金がかかるだけで、後の台風災害のことを考えれば、保守管理は楽だから、できるだけ地価埋没方式にしたいということは言っているわけである。合併を機に、中心部からで結構なので実現させていただきたい。</p> | 建設 | 1 | <p>電線類の地中化については、国の整備方針に基づき、道路管理者や電線管理者で構成された九州地区電線類地中化協議会等で合意の得られた路線について整備を行うこととなっている。</p> <p>現在、第四期電線類地中化5ヵ年計画（平成11～15年度）に基づき、道路管理者、電線管理者それぞれの費用負担により整備を進めている。</p> <p>今後の整備については、国からの次期整備方針は示されていないが、市の中心部において整備すべき路線も多く残っており、まちづくりや観光の面から整備効果が高く、歩行者の安全や都市景観に資する路線などを優先的に整備していきたいと考えている。</p> <p>また、電線類の地中化については、新市まちづくり計画案（38ページ）の中で、中心市街地においては、本市のシンボルとなる幹線道路の再整備、電線類の地中化、河川環境の改善などによる開放感あふれるさわやかな空間を創造し、市街地の活性化に役立たせるとしている。</p> <p>[新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 3 快適環境都市 (3)都市景観]</p> | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|--|------|------|--|------|
| 119 | 2 | 今こちらに掲げてあるように、全市的に取り組む主な事業の中、教育面、環境面、福祉、健康、これは1市5町、私たちは足並みをそろえて学びもするし、自分たちの身になることを取り上げている。ただ一つ、この中でお願いしたいと思うことは交流人口を増やすこと。そのためには、やはり環境整備が必要である。この「産業活力都市」の中の市街化調整区域。これは、私はおそらく現在の鹿児島市だけにしかないと思うが、これを撤廃したら、たいへんな人口増になるのではないかと考える。私たちが地域的に「あそこの線から向こうは家が建てられない」というのはよく話すことで、それがとれたら学校の周辺などもすごく開けてくると思う。2万人の交流人口を求めるよりも、新しくできる鹿児島市の中の現鹿児島市域の人口が大いに増えると思うので、ぜひ早い時点での市街化調整区域の廃止をお願いしたい。 | 建設 | 2 | 合併後の都市計画の取扱いについては、都市計画区域のあり方をはじめ、区域区分（線引き）、用途地域などの都市計画について、新市全体で検討を行う必要がある。 このため、1市5町の市街化の動向や土地利用状況等を把握するための都市計画基礎調査を実施し、その調査結果の解析をもとに市の素案を作成し、議会、住民の意見を聞き、国及び県と協議調整を図り、新市の都市計画を検討することになる。 [協定項目「(20)都市計画の取扱い」] 土地利用については、新市まちづくり計画案（43ページ）の中で、地域の実情や特性に応じた土地利用に関する都市計画の策定に取り組むとしている。 [新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 4 交流拠点都市 (1)土地利用] | 5 |
| 120 | 1 | 鹿児島市の花とか鹿児島市の木とか、それらが集中的に植えてあって、鹿児島に行ったら何の花がいっぱいあったとかいうようなところはないか。鹿児島市の花の夾竹桃を鹿児島市の街で探しても、どこにもない気がするが。 (意見交換会における回答要旨) 市の木はクス、花はいまおっしゃった夾竹桃で、鴨池の運動公園周辺にも植えてある。この市木・市花を合併するにあたってどうするのかということについては、5町もそれぞれ定めてあり、合併後の鹿児島市でどれを用いるのかというのは協議の議題になったが、当分の間は現在の市木・市花を使っていこうということにしている。その後、市民の間から「これは変えた方がいいじゃないか」というような意見等が出てくれば、またその時、検討することになっている。 | 建設 | 2 | 市花のきょうちくとうについては、鴨池運動公園周辺や真砂本町公園等に植栽している。また、四季折々の花を、主要道路の交差点、公園及び市電センターポール中央分離帯に植栽しており、特に、夏季については、熱帯性の花木のクロトンやアカリファ等を植栽している。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|---|------|------|--|------|
| 121 | 2 | まちづくりという視点から、北埠頭の広場は県の用地だとは聞いているが、特に桜島をバックにして鹿児島市という視点からすると非常に大切なスペースであるので、鹿児島をどういうまちにするのかという視点から市としても積極的な提言、意見をしてほしい。 | 建設 | 5 | 鹿児島港本港区については、鹿児島港ウォーターフロント開発基本計画（平成7年策定）に基づき、整備が進められてきている。 また、本港区ウォーターフロントにおいては、新市まちづくり計画案（46ページ）の中で、情報文化施設の整備や商業施設などの民活事業を促進することとしている。 [新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 4交流拠点都市 (4)ウォーターフロント] | 2 |
| 122 | 2 | 産業廃棄物施設については、昨年、市街化調整区域内に造ってはいけない建築物をたくさん作って問題になった。合併により、今後市街化区域なり市街化調整区域等の用途地域が張りついた場合に、5町において、そのような施設の撤去などの指導がとられることのないよう対策をとるべきではないかと思っているので検討をお願いしたい。 | 建設 | 2 | 用途地域等の指定前に、その当時の法律に基づき設置された産業廃棄物処理施設については、新たに用途地域等が指定されても、新たな建築行為等がない限り、あらためて現行法の適用はされないこととなる。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|--|------|------|---|------|
| 123 | 2 | これは消防関係とも関連するが、天文館地区、あるいはその他の地区でもそうだが、通りを見ると九電、NTT関係の電線、電話線が蜘蛛の巣のように入り込んでいる。火災等が発生した場合、はしご車を上にあげるのが大変だという気がする。機会があれば電線類は地下に埋設するという話も出ているが、なかなか進むような現状ではない。防災を考えながら、そしてまた美化、環境整備という面からも必要なことだと思う。 | 建設 | 1 | <p>電線類の地中化については、国の整備方針に基づき、道路管理者や電線管理者で構成された九州地区電線類地中化協議会等で合意の得られた路線について整備を行うこととなっている。</p> <p>現在、第四期電線類地中化5ヵ年計画（平成11～15年度）に基づき、道路管理者、電線管理者それぞれの費用負担により整備を進めている。</p> <p>今後の整備については、国からの次期整備方針は示されていないが、市の中心部において整備すべき路線も多く残っており、まちづくりや観光の面から整備効果が高く、歩行者の安全や都市景観に資する路線などを優先的に整備していきたいと考えている。</p> <p>また、電線類の地中化については、新市まちづくり計画案（38ページ）の中で、中心市街地においては、本市のシンボルとなる幹線道路の再整備、電線類の地中化、河川環境の改善などによる開放感あふれるさわやかな空間を創造し、市街地の活性化に役立たせるとしている。</p> <p>[新市まちづくり計画案 Vまちづくり計画 3 快適環境都市 (3)都市景観]</p> | 2 |
| | | | 消防 | 1 | <p>年間の行事計画に基づき、4階以上の建物について調査を行い、実態を把握している。</p> <p>警防対策として、はしご車の伸梯技術の向上訓練や建物に設置された消防設備等を活用した消火訓練等を行い、火災等が発生した場合に適切に対応出来るようにしている。</p> | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|---|------|------|---|------|
| 124 | 2 | 今回、合併協議をしている5町について、どれだけの事業所があるか把握しておらず、そういう情報がほしいと思っている。やはり会員を増やすことが防災につながることになるため、5町にある事業所にもぜひ協会に入っていたきたいと考えている。今度合併になる各市町村にはどの程度の事業所があるのか、調べていただきたい。 | 消防 | 2 | 5町の対象事業所数については、調査し把握しているところであり、合併後の加入を推進することで調整を進めている。 | 5 |
| 125 | 2 | いくら立派なまちづくり、箱をつくったところで、中に住んでる人の問題がずっと大きな問題である。はっきり申し上げて、やはり鹿児島県教育界というのは、非常に苦慮している。トップの方々を集めると、我々の前では「うちの学校は問題ありません」と言うが、中身は、学級崩壊など、すさまじい勢いで悪くなっている。良くなっているとはいえない。いずれこういう問題もうちの方で出さなければならぬ時期がやってくると思うが、やはりそういうことを考えると、市の教育委員会という大きな組織があるのだから、あれは京都だったか、10年勤めた教師がFA宣言して、人事を活性化するというものがあった。いろんな策を講じていただき、後を引き継ぐ子ども達の育成ということもよく考えていただきたい。 | 教育 | 1 | 学校に対する意見・要望が市民からあった場合は、校長と迅速に連絡を取り、有効な対策を取るよう指導・助言をしている。また、教職員に対しては、経験に応じた研修(初任者・5年経験者・10年経験者・各主任等)を実施している。特に10年経験者研修では、一人一人の専門性の向上や得意分野を伸ばすため、個別の研修計画を立て、年間32日の研修を実施する予定である。人事管理については、関係機関等とも連携を深めながら、適正に進めてまいりたい。 | 5 |
| 126 | 2 | 教育においては合併による大きな変化はないと思っている。ただ広域になり学校数も増えた時に、教育委員会が一つで本当に末端までどのような形で行政サービスを行ってもらえるかということがあるのでよろしく願いしたい。校舎、コンピュータなどのハード面や教材、ソフトなどのソフト面など教育の環境整備をきちんと行ってほしい。 | 教育 | 1 | 学校施設の整備については、既に新市まちづくり計画に盛り込んでおり、建物の建築年や老朽化、1市5町のバランスなどを考慮した上で、計画的に進めていくこととしている。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 2個性創造都市 (2)学校教育] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|---|------|------|-------------------------------|------|
| 127 | 2 | 子どもたちが将来的に誇りを持つ学校にしたい。自分はこの学校を出て良かったとそう言うためには地域の良さを生かした特色ある学校が必要であると考えている。5町の人たちの意見も十分酌んで、それぞれの良さを生かすとあったので、その良さを生かして、地域が特色あることが、ひいては特色ある学校づくりにもつながる。そしてこれからは地方分権で発想できるので、そういう地方の良いところがあるとするならば、例えば郡山には高校があるので、中高一貫教育の学校を作り、それで非行などの問題も少なくなったとか、またもっと違った学校を作ってみて産業文化に貢献する青少年の育成を行うなど、新たな発想を加えて、将来の夢ということでは大事ではないかと思う。 | 教育 | 1 | 市立高等学校教育振興策については、現在庁内で検討中である。 | 3 |
| 128 | 1 | 先般鹿兒島市ではアートセンター構想が示されて、これについては私も大変大きな期待をもっているが、新市まちづくり計画案には記載がないがどのようにになっているのか。 (意見交換会における回答要旨) アートセンター構想は、新市まちづくり計画案には出ていないが、本市の14年度～17年度にかけての実施計画の中に明記しているので着実に推進していくことになる。 | 教育 | 1 | アートセンター構想については、着実に推進してまいりたい。 | 3 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|--|------|------|---|------|
| 129 | 2 | <p>合併を進める上で具体的なことも大事だが、将来のことを見据えて、まちづくりの大本は人づくりだと思っているので、まちづくりは人づくりから、人づくりは教育だろうと思う。家庭教育、学校教育、社会教育もそうだろうと思うが、丁度良い機会であるので、教育行政とか教育に民間のマネジメント力や若い力を活かしてほしい。どうしても今現在の教育行政も含めているようなものが、上から下に降ろしてくるような方式に見えて仕様がなない。もっと市民一人一人が負担するのなら負担しながら、地域で教育力を育てる必要もあるし、家庭も学校もそうである。それぞれが育て上げて人をつくる環境を作りたい。そのために、民間のマネジメント力や若い力を行政の場にもっともっと積極的に活かしてほしい。今開かれた学校と言いが、県の方が地域が育む鹿児島県教育県民週間を11月1日から7日まで行ったが、そのことで大きな反響を呼んでいる。「良かった。なかなか行きづらかった学校に時間に関係なく、授業だろうが部活だろうがいつでも行けた。そのことで学校が少し近くなった。」という声が沢山聞かれた。一つ風穴を開けたことになるが、そのようなもので終わるものではなく、学校評議員制度というものがあるが、市においてこの制度を取り入れている学校は少数である。もう少し、民間のパワーとか地域の力をそういうものに活かさないのか。今度の合併を機会に是非活かしてほしい。</p> | 教育 | 1 | 現在、モデル的に実施している学校評議員制度の成果を基に、この制度を拡大し、有効なものとなるよう検討しているところである。 | 3 |
| 130 | 2 | <p>少子化が進んでいく中で今既存の施設を整備していこう、屋内運動場を整備していこうという説明があったが、果たして少子化が進んでいく中でそんなに沢山学校が1市5町の中でのいるのか。それも整備した以上は使わなくてはいけないし、もっと長期ビジョンに立って、それもやっていただきたい。あるいは、校区の見直しも含めて、交通機関も昔と比べて良くなってきているので、そういう意味では校区を含めてそのようなこともやっていただきたい。</p> | 教育 | 1 | 学校施設の整備については、老朽化の状況等も考慮して計画的に行っていく。また、校区の見直しについては、現在のところ考えていない。 | 3 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|--|------|------|---|------|
| 131 | 2 | 今、教育は人づくりだという話があったが、人づくりというのを今回の合併で児童生徒に何をどのように活かすことができるのかという視点から考えた場合に、これまで県の教育委員会は行政の大きな柱として郷土教育というのを進めてきた。それは郷土でいろいろな教科を教える、郷土そのものを教える、そして郷土を良く知り、郷土を愛し、郷土に尽くす子供を育てるということをずっと取り組んできた。例えば、郷土で教えるというときに、この前話題になっていたようであるが、社会科などでは副読本として郷土の本を作っていたし、道徳等では民話集とかいろいろなものを作ってきている。このように郷土教育に取り組んできたが、これからは5町の町民は鹿児島市民となっていくわけである。それで全生徒たちに鹿児島市民としての誇りを持たせる教育をしていかなければならないと思う。今までは鹿児島市に負けるなどずっとやってきたが、今度は一緒になってやっていく。その切り替えを教育の面からどのようにしていくかということで校長会等も1市5町で一緒になって研究していかなければならないと思っている。 | 教育 | 1 | 今後、社会科副読本や各教科等の年間指導計画を作成する段階で配慮していきたい。 | 3 |
| 132 | 2 | 目に見える面からいくと、1市5町が一緒になるわけだからより細かな教育行政の維持発展をお願いしたいと思う。教育行政のサービス低下がないようにということである。例えば役場が支所になるということであるが、教育委員会についてはどうなるのか。独立行政ということによってユニークな教育行政が行われている。これが1市5町一緒になった場合に、どうなっていくのであろうか。指導主事とか教育長とかそれぞれやっているわけである。そのへんのサービスが低下しないようにお願いしたいと思う。 | 教育 | 1 | 教育委員会の組織については、事務事業の調整方針等も考慮して、今後検討してまいりたい。 | 3 |
| 133 | 2 | 教育環境の整備として、鹿児島市は各学校にノートパソコンが整備され、校内LANという学級と市全体又はいろいろな教育機関と結べるという工事が始まっている。おそらく鹿児島市だけだと思う。5町への対応もよろしく願います。 | 教育 | 1 | 鹿児島市の整備計画に則り、5町も整備していく予定である。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 2個性創造都市 (2)学校教育] [協定項目「(46)学校教育事業」] | 2 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、
4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|--|------|------|--|------|
| 134 | 2 | 公共機関の充実ということで、図書館は鹿児島市に大きなものがあるが、5町は図書室という程度である。先ほどは均衡ある地域づくりということで対応していくということであったので、おそらくネットワーク化によって検索はできるが、実際に本を借りるのはどうなるのか。移動図書館、移動車を出して対応すると思うがそのへんもよろしく願います。 | 教育 | 1 | 5町の図書館・図書室については、電算システムのオンライン化により、現在の鹿児島市の公民館図書室と同様のサービス（貸出・返却・予約など）を受けられるようにするとともに、移動図書館の活用を図ってまいります。 [新市まちづくり計画案 まちづくり計画 2個性創造都市 (5)文化振興] [協定項目「(47)社会教育事業」] | 2 |
| 135 | 2 | 地域の特色を活かした教育活動というのが盛んに言われている。例えば松元町であれば卓球のまちとって日本中に名が知られている。桜島であってもサッカーのまちとして知られている。そういう面が活かされていくように。それからユニークな地域の雰囲気を出した行事が沢山ある。そういうものが維持されていくように配慮ができたらと思っている。 | 教育 | 1 | 特色ある開かれた学校づくりは、本市の学校教育の重点課題のひとつである。「個性あふれる学校づくり推進事業」等をおし、地域の特色を生かした教育活動の推進を図りたい。また、5町の地域の特色を生かしたスポーツ大会等については、実施主体等について合併時までには検討、調整する。 | 3 |
| 136 | 2 | 公立高校入試問題があるが、編入される松元や郡山は日置学区でもあり、鹿児島学区でもある。合併して鹿児島市になると日置の高校を受けられなくなるのではないかという気もするが、選択の幅が狭まらないようお願いしたいし、これについては県の方で全体的な見直しをすると思うので、よろしく申し入れをしていただきたいと思う。 | 教育 | 1 | 公立高等学校の学区については、従来どおりであると聞いている。 | 5 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|--|------|------|---|------|
| 137 | 2 | スポーツ少年団は体育協会の内部組織であり、1市5町にそれぞれ体育協会、スポーツ少年団本部が設置されている。体育協会の動きに沿って少年団は移行していくが、協定項目の47番に合併時に鹿児島市の制度に統合するものとするというふうになっているし、スポーツ少年団としては全国的にモデル的な活動・組織そのものを行っているので、5町が一緒になって統合されて活動していく上でリードしながらしっかりした活動を行っていきたいと考えている。5町の中での学校体育施設開放時間でいろいろ問題があったが、これも合併時に鹿児島市の制度に統合するという事になっているので、開放時間等の制度がうまくいくのではないかと考えている。我々スポーツ少年団にとっては今後の運営はうまくいくという方向で感謝している。 | 教育 | 2 | スポーツ少年団の組織については、合併時に統合できるように働きかけていきたい。 | 3 |
| 138 | 2 | 10月9日に1市5町の会を開催したところ、あいご会の趣旨というのを説明してくれと言われ説明したところ、まず言われたのは、全戸数30円問題が出てきた中で30円に対しての意見ではなく、鹿児島市は14万弱の世帯から料金を貰っているようであるが鹿児島市の世帯数はそれだけかと痛いところを突かれた。5町のうち、100%が2町、98%が3町で、鹿児島市の場合加入率が64%で少ないではないかと指摘された。それと鹿児島市の場合はいご主事というのを設けているが、5町では町が直接各子ども会に対して指導しており、この社会教育指導員というのがどうなるのか、この指導員を支所に置いてくれないかという強い要望が出された。それと予算は各町内の子ども会の予算ではなく、町が予算を組んでその中で全部を賄っている。市は各単位・校区で予算を持っているので、その違いがある。それと町においてはいろいろな事業が充実している。こういうようなものが薄れてくるのではないかと懸念がある。また、町が中心となった伝統行事というものも薄れてくるのではないかと5町の方は心配していた。そういうようなところから、社会教育指導員を必ず置いていただきたいというのが5町の要望として出された。我々としては1月には会を開いて推進していきたいと考えている。鹿児島市はいご会、子ども会、育成会、青少年連絡会議というふうに名称が一つ一つ異なっているので、統一しなければならない問題だと思っている。 | 教育 | 2 | あいご会活動の充実・振興を図るため、あいご主事を委嘱し、子ども会等の活動支援に努めているが、この制度は合併後も継続していきたいと考えている。しかし、社会教育指導員等の配置については、広い視点から、今後検討が必要であると考えている。また、あいご会、子ども会、育成会、青少年連絡会議というふうに名称が一つ一つ異なっているので、統一しなければいけないという意見であるが、市あいご会連合会は、社会教育団体であり、活動の目的を達成するために、自主的・自発的取り組みが期待されている。よって、会の名称については、関係団体間で十分協議を重ねていただきたいと考えている。 子ども会は、基本的には、団体の予算措置により活動がなされるものと考えているが、教育委員会でも子ども会活動を支援するため、子ども会リーダー養成事業や子ども会大会等を実施している。今後も、子ども会活動の充実のために努めてまいりたい。 | 3 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|---|------|------|---|------|
| 139 | 2 | 硫黄島に体験学習施設を造るとあるが、松元だって郡山だって吉田だってあんなに自然が一杯で鹿児島市民はそのところをこれから十分享受できるのだなと考えると、船に乗って行かないと体験学習ができないというところにお金をかけるぐらいだったら、今度一緒になる、そこにもっとみんなが行きやすく沢山の人がいるんな形で参加できるようなそういうものを造るといふ長期の計画も立てていただきたい。 | 教育 | 1 | 冒険ランドいおうじま（仮称）は、海を隔てた硫黄島において、子どもたちが自然体験、交流体験など日常では味わえない体験を通して、冒険心を育み、たくましく成長することを目的として計画したものである。今後とも教育施設の配置については、地域の特性等を考慮し、かつ計画的に進めてまいりたい。 | 3 |
| 140 | 2 | 明治の時代のことを考えると“世界のかごしま”にまたなれるチャンスかなというふうに思っているが、新市まちづくり計画を見てみると、ハードな面は一杯見えるが、ソフトの面が見えないと思う。例えば4ページに専門的な能力の高い人材を活かしてとあるが、これはまさに教育であるが、合併の効果で教育はどうなるのであろうか。7ページに個性創造都市とあるが、この“個性”という言葉を見るとすぐ“わがまま”という言葉に置き換えるのだが、「わがままを創造する都市」こんな変な誤解を招くと思う。鹿児島県だと教育立県と言われているので、これを教育立市と置き換えても良いのではないかと思う。個性というのはミクロ的な考えであり、決してマクロ的な見方ではないので、言葉というのは気を付けた方が良いのではないか。先ほど学校評議員制度の話が出たが、私の経験からも本当に機能を果たしているとは思えない。この際思い切って、鹿児島市で本当の意味での学校評議員というものを考えていく。結局いくらハードを造ってもそれを動かす人間を作らないことには結局はつぶれてしまう。3ページに合併の効果が書いてあるが、さらに飛躍するまちづくり に「人口60万人を擁する県都として、経済、文化、行政など・・・」と記載されているが、どうしてここに「教育」という言葉がないのかと思う。是非教育という言葉を書いていただきたい。 | 教育 | 1 | 現在、モデル的に実施している学校評議員制度の成果を基に、この制度を拡大し、有効なものとなるよう検討しているところである。なお、合併の効果における「文化」という言葉は、教育も含めた広い意味で用いている。 | 3 |

市町村合併に関する各種団体との意見交換会における意見等の処理状況一覧表

凡例

種別：1 質問、2 意見、3 意見記入用紙の記載事項

意見分類：1 市町村建設計画に係る事項、2 合併協定項目に係る事項、3 意見交換会に係る事項、4 合併協議全般に係る事項、5 その他

処理区分：1 市町村建設計画等に反映させるもの、2 既に市町村建設計画等に盛り込み済みのもの、3 今後予算編成等の中で検討していくもの、

4 要望等にそい難いもの、5 その他（質問、感想など）

| 番号 | 種別 | 意見等の概要 | 所管部会 | 意見分類 | 処理状況 | 処理区分 |
|-----|----|---|------|------|--|------|
| 141 | 2 | 設備関連協議会というのは、電気設備と水道工事の業者の団体である。水道工事については市町村ごとにそれぞれ指定工事店制度があり、それぞれの地域から発注される工事を受注する業者もそれぞれいるが、合併後は全て鹿児島市から工事発注がされる。鹿児島市以外の市町村の水道の本管などはまだ新しい耐震構造になっていないのではないかと。そういったものを今からどんどん構造を変えていかないといけない。我々業界としては、他の市町村の業者を含めた技術の向上の勉強会をしていかなければ対応できない業者も出てくるのではないかと考えている。これから合併が完全に軌道に乗るのは平成20年からだと思うが、それ以前に我々の業界としてはそういったものを進めていかないといけないのではないかと感じた。 | 水道 | 1 | 合併前に各町で指定を受けている指定給水装置工事事業者は、合併後に鹿児島市水道局指定給水装置工事事業者に移行する。 5町の水道施設については、本市と同様に水道施設設計指針に基づいて施設が整備されているため、現有施設をそのまま使用する計画である。 合併後は、水道施設の耐震化等の施設整備を必要に応じて計画的に行っていくことになる。 また、請負者研修等により技術の向上を図っていくことになる。 | 5 |